平成 29 年度

愛　知　県

「若者・外国人未来応援事業」

成　果　報　告　書

平成 30 年３月

愛知県教育委員会生涯学習課

愛知県

目　次

巻頭言　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

１　本県における事業の必要性と事業の趣旨・目的　・・・・・・・・・・・・・　2

２　「愛知モデル 2017」の特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

３　事業の全体概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

４　「若者・外国人未来塾」の実施状況

(1)「若者・外国人未来塾」委託先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

(2)「若者・外国人未来塾」の実際　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

■ 推進センター地区（名古屋）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

■ 豊田地区　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

■ 豊橋地区　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28

＜項目＞

・　参加者の状況

・　参加者の感想・メッセージ

・　支援スタッフ

・　参加者への広報方法

・　支援スタッフから見た成果と課題

・　運営者から見た成果と課題

○　参加者ピックアップコラム

○　市協力課からみた本事業の成果と課題

○　地区モデルのポイント（学識者）

※地区により項目立ての異なるところあり

５　「若者未来応援協議会」の実施状況

(1) 開催日と主な協議内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35

(2) 連携状況について（委員へのアンケート結果より）・・・・・・・・・・・・・　35

(3) 委員から見た事業の成果と課題（委員へのアンケート調査結果より）　39

６　事業の成果と課題

(1) 成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42

(2) 課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43

あとがき　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　44

参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　45

巻　頭　言

愛知県「若者・外国人未来応援事業」は、平成 29 年度の文部科学省の事業である「地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン～親子の学び・育ち応援プラン～」のうち、「学びを通じたステップアップ支援促進事業」として取り組まれました。この事業は、「学力格差の解消及び高校中退者等の進学・就労に資するよう、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指し、学習相談（進学・就労に対する保護者の理解促進の観点から、保護者を含めた相談も可能。）及び地域の生涯学習施設を活用した学習支援を実施する。」 ことを目的としています。

子どもの貧困に対しては教育的支援が重要であるとされ、義務教育に在籍する子どもへの学習支援は広範に立ち上がってきています。しかし、義務教育終了後の青少年に対する学習支援や、中学校・高等学校に在籍していない外国人児童への支援は、十分に取り組まれているとはいえません。これは、中学校卒業後の学習支援の必要性に対する社会的認知が進んでいないこと以上に、学習支援を求めている青少年を捕捉することが極めて難しいことに理由があります。捕捉されていないがために、社会的認知も進んでいないと考えることもできます。教育行政・社会福祉行政が青少年とつながり、ニーズをつかみ、支援を必要とする青少年に支援をとどける仕組みづくりが求められています。

ここで留意しておかなければならないことに、子どもの貧困に対する学習支援が、単に学力向上、上級学校進学を目指すことで効果的な支援といえるかという問題があります。現代の貧困問題は、発達・健康・家庭・学校・職場・地域などの諸問題が関連し、過去や現在においていじめや不登校・社会的引きこもりの経験があり、結果として社会的孤立と将来への見通しが持てない状況に置かれていることが多く見られます。したがって、社会的資源とつながり、人間関係を紡ぎ直し、社会に参加するためには、どんな学習支援が求められているのかを探ることも重要な課題です。

本事業は、これらの困難な課題に立ち向かおうとするものです。愛知県は、都道府県の中でも不登校の中学校生徒数、中学校卒業後進路未定者数、高等学校等中途退学者数、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数が極めて多い県です。また、取り組みの現場となった県内３地区（名古屋市、豊田市、豊橋市）は、いずれも外国人が急増している地域でもあります。こうした特質を持つ愛知県において学習支援を実施することによって、義務教育終了後の青少年に対する学習支援の課題と方法、組織と運営についての知見を得ることが期待できます。

取り組みとしては、７月から 12 月までの短期間のまとめであり、今後も継続して取り組むことが望まれます。しかし、短期間の中でも重要な知見が得られています。本成果報告書に記された内容を吟味していただき、地域における義務教育終了後の青少年支援の在り方についての議論が広がることを願っています。

2018 年３月

若者未来応援協議会合同協議会会長
愛知教育大学 副学長　　大 村　惠

１　本県における事業の必要性と事業の趣旨・目的

近年、所得格差は拡大し「子どもの貧困」が社会的に注目され、子供の７人に１人が貧困家庭に生活するといわれている。特に、社会的困難を抱えた子供にとって学校を離れた後の継続的な支援がないことが課題とされている。

本県においても、義務教育段階の支援については、放課後子供教室や地域未来塾及び不登校の支援をアウトリーチにより実施している家庭教育コーディネーター設置事業など（いずれも生涯学習課が担当課）があるが、義務教育終了後の社会的困難を抱える若者に対する支援体制は十分ではない。

また、本県には外国人居住者が多く、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は全国で１番多い。「愛知県外国人県民アンケート調査報告書（平成 29 年２月）」によれば、行政への要望として最も多かった「医療・保険分野での対応」に続き、「日本語の学習を支援する」が、２番目に大きな要望となっている。また、子育てに関する困難としては、「保育費・教育費が高いこと」が、２番目に挙げられている。

本県の困難を抱える若者の状況については以下のとおりである。

【県の状況】（いずれも本事業を開始するに当たって参考とした数値）

・中学校不登校生徒数：7,084 人　全国ワースト３位（平成 27 年度）

・中学校卒業後進路未定者数：614 人　全国ワースト２位（平成 28 年度）

・高等学校等中退者数： 2,171 人　全国ワースト７位（平成 27 年度）

・日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数：7,277 人　全国１位（２位の約２倍）

（平成 28 年度）

こうした状況を鑑み、本県は、文部科学省の「地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン～親子の学び・育ち応援プラン～」の委託を受け、「若者・外国人未来応援事業」を実施することとした。

本事業においては、中学校卒業後の進路未定者や高等学校中退者等の社会的自立を支援するため、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という）をはじめとした、教育、福祉、保健、労働、多文化共生等の関係機関等と連携し、学校教育から切れ目のない支援を行うこととした。また、社会と出会う学びづくりをとおして、社会的困難を抱えた若者の自己肯定感を高め、自立を促すことにより将来の貧困を防ぐとともに、若者の多様な居場所づくりに地域全体で取り組むことにより、困難を抱えた若者を地域で支援する体制の構築を目指す。

２　「愛知モデル 2017」の特徴　（愛知県事業名：「若者・外国人未来応援事業」）

＜若者・外国人未来塾＞

○　学習支援実施場所を、県内３か所に設置。（名古屋市、豊田市、豊橋市）

・学習支援の実施者として、ＮＰＯ（名古屋、豊橋）及び財団（豊田）に運営を委託。

・それぞれ週２回の実施。

・名古屋会場は２回のうちの１回で、外国人を対象とした日本語学習支援を実施。

・いずれの会場もサポステと連携。

・県や市などの協力により、使用料無料の会場を確保。

＜若者未来応援協議会＞

○　学習に困難を抱える者は、他の社会的困難（福祉、保健、就労、国籍に関するもの等）を抱えている場合もあるため、対象者の掘りおこし及び誘導ができるよう協議会を設置し、関係機関・団体等と連携を図る。（協議会の総称：「若者未来応援協議会」）

・県レベルでの事業周知と、連携・協力体制の構築を図るため、合同協議会を設置。（年２回開催）

・３地区の実情に応じた支援ができるよう、地区ごとに地区協議会を設置。（各地区ごとに年２回開催）

・事業の評価及びモデル事業としての普及・啓発方策について協議し、報告書等を作成するため、研究部会を設置。（年２回開催）

※　予算は国庫 10/10 の 500 万円。約１/５が協議会等経費。

※　本年度は、国の採択が6月中旬、県の事業開始は7月上旬である。

３　事業の全体概要

＜事業概要図＞

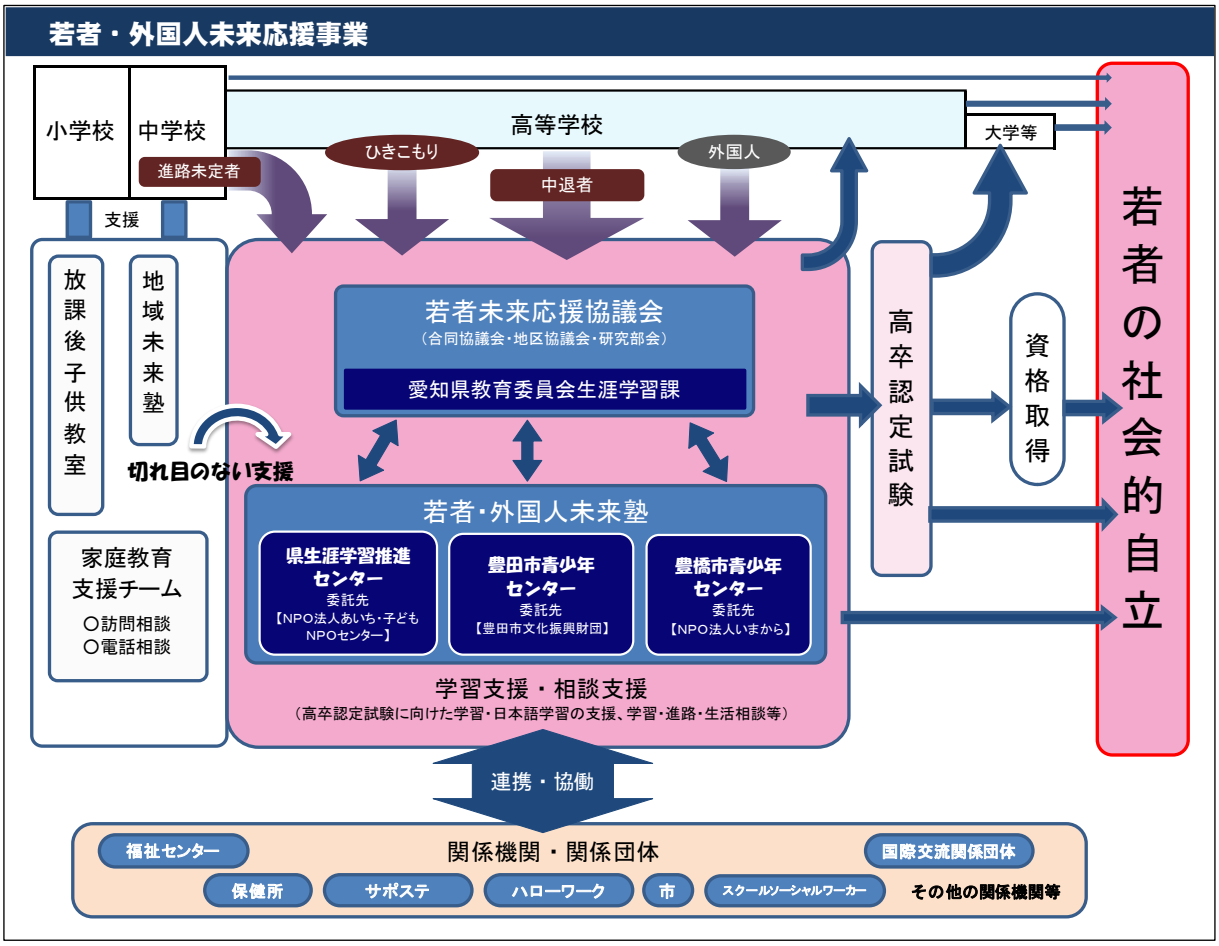

(1)　「若者・外国人未来塾」・「若者未来応援協議会」

愛知県では、事業名を「若者・外国人未来応援事業」とし、県教育委員会生涯学習課が主体となり、３つの委託団体及び関係機関・団体等と協働して、事業を実施する。

本事業は、「若者・外国人未来塾」と「若者未来応援協議会」の２つを柱とする。

ア　若者・外国人未来塾

「若者・外国人未来塾」とは、県内３か所（名古屋市、豊田市、豊橋市）において、無料の学習支援及び相談・助言事業を行う支援の場である。中学卒業後の進路未定者、高校中退者、ひきこもり状態の人及び外国人等、社会的困難を抱える若者を対象として、主に高卒認定試験合格に向けた支援を行う。名古屋地区の会場においては、日本語習得の不十分な外国人のための日本語学習支援や、ＰＣを用いた学習支援も行う。

また、学習面で問題を抱える若者は、他の様々な社会的困難も同時に抱えていることがあるため、対象者の要望に応じ、本事業で連携する福祉、保健、労働、多文化共生等の関係機関・団体の適切な窓口を紹介し、支援が受けられるように誘導する。

【若者・外国人未来塾　３地区の実施概要】

地区	名古屋市	豊田市	豊橋市
団体	ＮＰＯ法人あいち・子ども ＮＰＯセンター	豊田市文化振興財団	ＮＰＯ法人いまから
会場	愛知県生涯学習推進センター	豊田市青少年センター	豊橋市青少年センター
学習支援	週１回（金曜日） 午後３時から５時	週２回（水・金曜日） 午後６時から９時	週２回（火・金曜日） 午後7時30分から9時30分
	高卒認定試験に向けた学習、中学校・高等学校の教科書の内容の指導等を、本人の希望や状況に応じて個別に行う。		
相談・助言	学習支援と同日に実施 午後２時から３時	学習支援と同時間に実施	学習支援と同時間に実施
日本語学習	週１回（火曜日） 午後３時から５時		
	日本語習得の不十分な外国人のための日本語学習支援。漢字学習など、読み書きを中心とした指導を行う。		
ＰＣを用いた支援	年間４日 （８月、２月各２回）		
	Word、Excel、PowerPoint 等、基礎的なソフトの使用法を学ぶ。		
指導者 （登録者）	元義務教育教員３人 大学生８人 日本語教師３人	元義務教育教員２人 社会人１人 大学生２人	教員免許取得者１人 元ＮＰＯの被支援者４人

イ　若者未来応援協議会

学識経験者の助言のもと、サポステをはじめとする就労支援団体・機関のほか、福祉、保健、多文化共生等の関係機関・団体等との意見交換の機会を設定し、効果的な連携・協働の在り方等について協議するため、県教育委員会生涯学習課が「若者未来応援協議会」を設置。関係機関等の連携により社会におけるセーフティーネットの充実に加え、互いの事業内容を理解することで、対象者が真に必要とする支援先を相互に案内できるネットワークの構築を目指す。

・関係機関等に対する事業周知、及び、相互の連携・協力体制の構築を図るため、県レベルの委員で構成される合同協議会を設置。（年２回開催）

・各地区の実情に応じた支援ができるよう、各地区における関係機関・団体等の委員からなる地区協議会を設置。（推進センター（名古屋）地区、豊田地区、豊橋地区　各年２回開催）

・事業の評価及びモデル事業としての普及・啓発方策について協議するため、研究部会を設置。（年２回開催）

【若者未来応援協議会　委員の構成】

機関・団体等	学識者３名（地区は各１名）	委託先	県生涯学習課	市若者支援担当課（豊田・豊橋）	市生涯学習担当課	市学校教育担当課	市福祉総合相談課	市多文化共生担当課	国労働局	県障害福祉課	県地域福祉課	県多文化共生室	県就業促進課	県福祉センター	ハローワーク	サポステ	保健所	国際交流協会	関係ＮＰＯ等
合同協議会	○	○	○	○					○	○	○	○	○						
研究部会	○	○	○	○															
推進センター地区協議会	○	○	○										○	○	○	○		○	○
豊田地区協議会	○	○	○	○		○	○							○	○	○			
豊橋地区協議会	○	○	○	○	○			○							○	○	○		○

【若者未来応援協議会　委員名簿】

● 合同協議会		
大村　惠	学識者	愛知教育大学・副学長
川北　稔	学識者	愛知教育大学・准教授
野尻　紀恵	学識者	日本福祉大学・准教授
犬飼　透	委託先	ＮＰＯ法人あいち・子どもＮＰＯセンター・常任理事
水野　貴宏	委託先	豊田市青少年センター・所長/公益財団法人豊田市文化振興財団・主幹
仲田　尚弘	委託先	ＮＰＯ法人いまから・理事
佐野　均	市・関係課	豊田市子ども部次世代育成課・課長
種井　直樹	市・関係課	豊橋市こども未来部こども若者総合相談支援センター・センター長
森川　明子	県・保健・福祉	愛知県健康福祉部障害福祉課こころの健康推進室・室長補佐
入木　真実	県・福祉	愛知県健康福祉部地域福祉課・課長補佐
大橋　充人	県・多文化	愛知県県民生活部社会活動推進課 多文化共生推進室・室長補佐
渡邉　みどり	県・就労	愛知県産業労働部労政局就業促進課・課長補佐
土方　健	国・就労	愛知労働局職業安定部訓練室・室長補佐
岩城　一成	国・就労	愛知労働局職業安定部職業安定課・業務補佐
冨田　正美	県・生涯	愛知県教育委員会生涯学習課・課長
後藤　清好	県・生涯	愛知県教育委員会生涯学習課・家庭教育相談員
● 研究部会		
大村　惠	学識者	愛知教育大学・副学長
川北　稔	学識者	愛知教育大学・准教授
野尻　紀恵	学識者	日本福祉大学・准教授
犬飼　透	委託先	ＮＰＯ法人あいち・子どもＮＰＯセンター・常任理事
水野　貴宏	委託先	豊田市青少年センター・所長/公益財団法人豊田市文化振興財団・主幹
仲田　尚弘	委託先	ＮＰＯ法人いまから・理事
佐野　均	市・関係課	豊田市子ども部次世代育成課・課長
種井　直樹	市・関係課	豊橋市こども未来部こども若者総合相談支援センター・センター長
冨田　正美	県・生涯	愛知県教育委員会生涯学習課・課長
● 推進センター地区協議会（名古屋）		
大村　惠	委託先	愛知教育大学・副学長/ＮＰＯ法人あいち・子どもＮＰＯセンター・代表理事
犬飼　透	委託先	ＮＰＯ法人あいち・子どもＮＰＯセンター・常任理事
竹内　洋江	委託先	ＮＰＯ法人あいち・子どもＮＰＯセンター・専務理事
桑山　陽子	県・保健・福祉	愛知県精神保健福祉センター保健福祉課・主任
栗木　梨衣	県・国際	愛知県国際交流協会・課長
川口　恭子	県・就労	愛知県産業労働部労政局就業促進課・主任主査（あいち若者職業支援センター）（ヤング・ジョブ・あいち内）
加藤　徹行	ﾊﾛｰﾜｰｸ	愛知わかものハローワーク・主幹（ヤング・ジョブ・あいち内）
鵜飼　数正	ＮＰＯ・ｻﾎﾟｽﾃ	なごや若者サポートステーション・センター長（ＮＰＯ法人ＩＣＤＳ）
村上　忠明	ＮＰＯ	ＮＰＯ法人こどもたちのアジア連合・代表
● 豊田地区協議会		
川北　稔	学識者	愛知教育大学・准教授
水野　貴宏	委託先	豊田市青少年センター・所長/公益財団法人豊田市文化振興財団・主幹
鈴木　光行	委託先	豊田市青少年センター・副所長/公益財団法人豊田市文化振興財団・副主幹
佐々木　由美	委託先	豊田市青少年センター・事務主事/公益財団法人豊田市文化振興財団・事務主事
佐野　均	市・関係課	豊田市子ども部次世代育成課・課長
安川　佳孝	市・関係課	豊田市子ども部次世代育成課・主査
天野　亜弓	市・教委	豊田市教育委員会学校教育課・指導主事
中野　将	市・福祉	豊田市福祉部福祉総合相談課・副課長
比榮　昌代	ﾊﾛｰﾜｰｸ	豊田公共職業安定所 職業相談部門・統括職業指導官
松永　聡	県・福祉	愛知県豊田加茂福祉相談センター・児童育成課長
加藤　薫	ＮＰＯ・ｻﾎﾟｽﾃ	ＮＰＯ法人育て上げネット中部虹の会・総括コーディネーター
● 豊橋地区協議会		
野尻　紀恵	学識者	日本福祉大学・准教授
仲田　尚弘	委託先・ｻﾎﾟｽﾃ	ＮＰＯ法人いまから・理事
種井　直樹	市・関係課	豊橋市こども未来部こども若者総合相談支援センター・センター長
村田　直広	市・生涯	豊橋市教育委員会教育部生涯学習課・課長
今泉　ひろ子	市・国際	豊橋市市民協創部多文化共生・国際課・課長
牧野　忍	市・保健所	豊橋保健所健康増進課・課長
市川　悟	ﾊﾛｰﾜｰｸ	豊橋公共職業安定所 職業相談第二部門・統括職業指導官
金田　文子	一般社団法人	一般社団法人東三河セーフティネット・代表理事

(2)　業務実施スケジュール

月別実施表		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		国と県の契約 県と委託先との契約		高認試験			高認試験				
学習支援											
日本語学習(名古屋)											
PC講座(名古屋)											
協議会	合同協議会		第1回							第2回	
	地区協議会		第1回				第2回				
	研究部会						第1回	第2回			

４　「若者・外国人未来塾」の実施状況

(1)　「若者・外国人未来塾」委託先

委託先	ＮＰＯ法人　あいち・子ども ＮＰＯセンター（名古屋市）	豊田市文化振興財団 （豊田市）	ＮＰＯ法人　いまから （豊橋市）
委託団体の特徴	●名古屋市内のＮＰＯ法人 ●県内の子育ち・子育てにかかわるＮＰＯ、サークル、個人をつなぐ中間支援団体 ●タイムリーなテーマを取り上げた学習会を企画 ●定期的にニュースレターを発行	●文化及び芸術の振興、青少年の健全育成、生涯学習活動の推進を行う公益財団 ●本事業会場の豊田市青少年センターを指定管理 ●豊田市生涯学習センター交流館を管理 ●青少年の居場所づくり事業、放課後児童クラブの運営	●豊橋市内のＮＰＯ法人 ●とよはし若者サポートステーションの運営者 ●ひきこもり、ニート、不登校者の自立支援事業 ●知的障害、発達障害、精神障害を抱える人のためのグループホームの運営 ●フードバンク事業の実施
実施会場	県生涯学習推進センター	豊田市青少年センター	豊橋市青少年センター
	●名古屋の中心部に近い愛知県東大手庁舎２階 ●県生涯学習推進センターは生涯学習課が外部団体に指定管理を委託している施設 ●地下鉄、在来線駅から至近 ●ＮＰＯのスタッフも会場に通う ●庁舎運営時間の制約もあり、午後２(3)時から５時の支援時間	●市の中心部にあり、豊田市駅から徒歩６分 ●コンサートホールや科学体験館も有する豊田産業文化センターの４階 ●若者サポートステーションが午前９時から午後６時まで使用する部屋を、午後６時から９時まで使用 ●建物内に、高校生が自習に利用するスペースあり	●市の中心部からやや離れた住宅地の中にある施設 ●青少年の健全育成活動の拠点として研修、スポーツ、レクリエーション等を実施 ●サポステ（いまからが運営）も所在 ●青少年センター宿泊棟の一室を借り、学習支援を実施
市の協力課	－	豊田市子ども部次世代育成課	豊橋市こども未来部こども若者総合相談支援センター（センター長は豊橋市こども未来部こども家庭課長兼任）
	－	小学生から39歳の若者を対象に、社会参加の促進や自立支援、情報発信等の事業を展開 ●主な所管施設 ・豊田市青少年センター ・豊田市若者サポートステーション ・とよた子どもの権利相談室 ●主な事業 ・豊田市若者支援地域協議会の運営 ⇒市役所関係課及び関係団体とのネットワーク構築 ・とよた若者応援ネット「プラス」（メルマガ・LINE@） ⇒ボランティアやイベントなどの定期的な情報発信	●相談全般から専門的な支援までを行う拠点として「ココエール」が平成29年10月に開所。関係機関からの相談にも応じる ◇相談・虐待担当：保健師、臨床心理士、家庭児童相談員等 【対象】妊婦、０歳から18歳の児童とその家族 【相談内容】家庭相談、児童虐待対応、家庭支援 ◇支援担当：相談員２人（一社）東三河セーフティネットに委託 【対象】概ね小学生から40歳未満の子ども・若者とその家族 【相談内容】親子関係、不登校、いじめ、非行、進路、ひきこもり、就労など家庭、学校生活、社会生活 ●子ども・若者支援地域協議会、保護児童対策ネットワーク協議会の運営

(2) 「若者・外国人未来塾」の実際

推進センター地区（名古屋）

● 学習支援 ●

ア　参加者の状況（どんな人が、どんなニーズを持っているのか）

○ **参加者**　21 人（男 12 人、女９人）　**居住地**　市内８人、市外 12 人、不明１人

○ **国籍**　フィリピン３人、パキスタン２人、中国１人、ブラジル１人

○ **年齢**

10 代後半	20 代前半	20 代後半	30 代前半
16 人	２人	２人	１人

○ **学歴**

夜間中学在学	中卒	高１中退	高２中退	全日制高校在学	通信制高校在学	定時制高校在学	外国中学卒
３人	５人	４人	４人	１人	１人	２人	１人

○ **状況**

・日本の中学を卒業したが、日本語力不足で高校進学ができず勉強中（２人）
・将来のため高卒認定を取得したい。
・仕事が忙しくて来られていない。
・中学校から不登校。
・塾に通い始め、来なくなった。
・中学校から不登校。
・少年院に入ったため中卒。（２人）
・高校で不登校の状態。
・通信制高校を休学中。
・日本語能力が不十分で進学が難しい。（３人）
・アメリカの中学卒。
・独学で高卒認定試験は合格済み。
・中学で不登校。最近体調が戻り、やる気が出てきた。

○ **ニーズ・学ぶ目的**

・大学進学希望（５人）
・高卒認定試験受験（３人）
（数学・化学　１人、生物基礎・世界史　１人、物理・国語・世界史　１人）
・高卒認定試験受験（日本史）自衛隊希望　（１人）
・将来のため高卒認定試験に合格したい。（１人）
・高校の早期卒業のため。（１人）
・大学進学のための勉強をしたい。（１人）
・中卒認定試験合格のため。（１人）
・高校進学希望（５人）

○ **高卒認定試験**

受験者３人　合格者２人　科目合格者１人（１科目を除き合格）

イ　支援スタッフ

人数	11 人
スタッフの属性	義務教育教員ＯＢ　３人 大学生　８人
どのようにしてスタッフを集めたか。	義務教育教員ＯＢは、あいち・子どもＮＰＯセンターの常任理事が１人で、理事の紹介が１人、また、ＮＰＯ団体のネットワークから１人。 大学生は、教員ＯＢの教え子とネットワークで集う。
今後も踏まえ、スタッフ確保のための良い方策、アイディアはあるか。	・大学との連携及び学生団体との連携の必要がある。 ・大学生は、大変忙しい中ボランティアとして参加をしてくれているが、もう少し活動費を値上げして、新しい人材が来てくれるような仕組みができれば良い。 ・学力もさることながらコミュニケーション力が必要なので、面接システムも必要になってくるのかもしれない。

ウ　参加者への広報方法

公報方法	公報先	成果・課題
チラシ	図書館(名古屋市、尾張、知多) 生涯学習センター(名古屋市、尾張) 公民館(尾張)	・多くの保護者の手には渡ったと思う。 ・保護者からは行かせたいという声も多くあったが、本人が来たいという気持ちが大切である。また、本事業が継続して実施されているという安定感が必要。
新聞	朝日新聞	掲載されたときには、親、祖父母等からの問合せが多くあった。毎月の県の広報の一隅に載せていただきたい。

エ　支援スタッフから見た成果と課題

成果	【自身の成長】 このような場で教えるという経験ができて、勉強させてもらえた。
課題	【指導力】 人を教えるということは大変で、もっと自分自身が勉強する必要を感じた。

オ　運営者から見た成果と課題

成果	【無料の支援】【居場所】 ・ＮＰＯ法人再非行防止サポートセンターの紹介で来た若者のように、困難を抱えていて、経済的に学習の機会を得るのが難しい場合、不登校になって引きこもっている若者のような場合に、このような支援の場を設けることは大変意義のあることである。 【無料の支援】 ・「経済的に厳しく、民間のサポートを受けることはできないので、このような機会があるのは本当にありがたい。」「このような機会を必要としている人は多くいると思う。」と、若者を連れてきた ＮＰＯ法人再非行防止サポートセンターの担当者の方が言っている。事情があって高校を卒業していない若者にとって、これから社会で生活していく上で、高卒認定は重要である。このような場を設けることができてよかった。 【喜び】 ・学習支援が、自ら学習を進めていくきっかけとなり、高卒認定試験に合格した参加者がいた。この場が、このようなきっかけづくりの場になったのはうれしい。
課題	【広報】 ・中学校卒業後進路未定、高校中退、不登校、引きこもり、外国人青少年等にどうやって認知してもらうかが課題である。新聞には掲載されているが、対象者の人たちは新聞を見ないことの方が多いと考えられるので、どうしていくと良いかをもっと研究する必要がある。 【開設時間・曜日】 ・働いている若者はこの講座の開設時間では参加が難しいようである。初回以降、ほとんど参加できていない受講希望者もいる。来年度以降、曜日と時間帯を考慮する必要がある。開設会場は現在県生涯学習推進センターであるが、他の時間帯にするには、ここ以外の会場を考える必要がある。 【事業の継続】 ・このような支援のできる場を、今後どのようにして継続して実施していくかが課題である。

＜運営者の声＞

【まとめ】
・相談に来た 22 人のうち、初回のみの参加が 10 人であった。
・不登校・引きこもりの若者の場合は、親子で参加してくるケースが数組あった。
・参加者の中には１人でここまで来ることが難しい人もいる。１人で来ることになったとき、こちらに来る電車を間違えて、そのあと来なくなってしまった 19 歳の若者もいた。
・不登校を経験した若者の場合は、継続して来ることに難しさがある。定期的に電話をするなど、少しでも継続してもらえるよう努力する必要がある。通信を発行して配布するのも有効だろう。
・たとえ１回でも来た若者の中にはそれがきっかけとなり、勉強への刺激となって、高卒認定の合格に結びついたケースもあるので、このような場を設けることは大切なことだと思われる。

参加者ピックアップコラム

ＮＰＯ法人あいち・子どもＮＰＯセンター　学習支援スタッフ

Ａさん（18 歳　女性）

Ａさんは、11 月に実施された高卒認定試験の会場で配布されたチラシを見て、11 月 24 日に教育相談に来てくれました。

Ａさんは、中学校２年から不登校となり、高校には入学しましたが、１年で中退し、しばらく体調を悪くしていました。今年になってやっと体調が上向きになり、前に向かっていく気力が出てきたので、高卒認定試験を受験しました。独力で勉強してきましたが、数学が苦手で、勉強のストレスを感じて息詰まっていたといいます。試験の結果を待たずに学習支援に参加したのは、数学の力不足を不安に思っていたためのようです。試験の結果は、やはり数学だけ不合格でした。化学も危ないと思っていたようですが、合格していました。

多くの不登校経験の若者が１回だけの参加が多い中で、継続的に来てくれているのは、うれしいことです。

初回の教育相談に同伴した母親は、「このような場があって、大変うれしい。子供が一人で落ち込んでいるのを見ていて本当につらかった。このようなサポートをしていただけることに感謝している。」と言われました。

母親は、今回の試験結果を大変喜んでいるそうです。Ａさんは芸術大学への進学を希望しており、来年８月の高卒認定試験まで頑張る気持ちが強く感じられます。

● 日本語学習支援 ●

ア　参加者の状況（どんな人が、どんなニーズを持っているのか）

○　**参加者**　12 人（男７人、女５人）　居住地：市内５人、市外７人

○　**国籍**　フィリピン５人、パキスタン２人、ブラジル２人、キルギスタン１人、コロンビア１人、ペルー１人

○　**年齢**

10 代前半	10 代後半	30 代後半
１人	９人	２人

○　**学歴**

中卒	中学在学	不明
８人	１人	３人

○　**職業**

アルバイト	店員	中３	高１（定時制）	高２（定時制）	高３（定時制）	求職中	なし	不明
３人	１人	１人	１人	１人	１人	１人	１人	２人

○　**状況**

・日本の中学を卒業したが、日本語力不足で高校進学できず。市内の日本語教室でも学習中。会話はほぼできる。（３人）
・会話は非常になめらか。仮名は読めるが書けない。漢字はできない。就職決定後の来室はない。
・フィリピンの中学を卒業後に来日。市外の日本語教室に通っている。
・来日して約１年。今年度途中から中学に通う（３年生）。日本語がほとんど分からず、平仮名、カタカナが読める程度。金曜は当事業の学習支援に通っている。日本語学習の時間が少ないため、なかなか教科学習の効果が上がらない。
・会話は、ほぼできる。漢字が苦手。時間的制約及び自宅が遠方のため、なかなか継続参加できない。（２人）
・会話はほぼできる。漢字は小３段階まで終了。時間的制約及び自宅が遠方のため、なかなか継続参加できない。
・遠方のためか断続的に来室。日本語の会話はほとんどできないため、初歩からテキストに沿って進めている。
・中学３年時をアメリカで過ごしたため、日本の高校に進学できなかった。高校入試問題の作文を強化する学習を実施。アルバイトなどが忙しい。
・20 年ほど前に来日。カタカナの読み書きと日常会話はできる。娘とともに参加。

○　**ニーズ・学ぶ目的（複数回答）**

・高校入学（５人）
・漢字の学習（４人）
・日本語上達（３人）

・日本人と話したい（１人）
・就職のために書く力を付けたい（１人）

イ　参加者の感想・メッセージ

感　　想	本事業に対する要望	この学習支援を受けたことのない人に対するメッセージ
おもしろい。 よくわかる。 週１回だけなので、なかなか覚えられない。	仲間が多い方がいい。 もっと回数が多いといい。	「とにかく、一度来て！」

ウ　支援スタッフ

人数	３人＋学生スタッフ２～３人
スタッフの属性	・日本語教師資格を有する者　３人 ・大学生　２～３人
どのようにしてスタッフを集めたか。	実施団体メンバーのネットワーク
今後も踏まえ、スタッフ確保のための良い方策、アイディアはあるか。	日本語教師有資格者については、どのボランティア教室も不足していると聞く。事業として確立し、きちんとした処遇が必要。 学生スタッフについては、学習支援(p. 10)と同じ。

エ　日本語学習支援の内容について

方針：学習者一人一人のニーズに合った支援を行う。
内容：　〇全く日本語が分からない人向け
　　場面会話の練習から文型の確認や練習等を行う。
　〇漢字学習希望の中・高校生向け
　　小学校の全漢字、日本語能力試験Ｎ４からＮ５レベルの漢字学習
　・その他、日本語能力検定Ｎ４、Ｎ３試験問題、定時制高校入試問題（過去問）等

オ　支援スタッフから見た成果と課題

成果	・日本語を学べる場所としての認知 ・日本語学習機会が一つ増えた
課題	・継続して来る人が少ない。教え方や教材などを工夫する必要があるかもしれない。 ・学習者一人一人事情が違う。彼らに合わせた対応ができるとよい。 ・募集方法に工夫が必要。 ・どのようにして生徒を呼び込むかが課題。 ・学生ボランティアの集め方。 ・継続してきていた学習者が来なくなってしまうことがある。どうしたら継続支援できるか。

参加者ピックアップコラム

ＮＰＯ法人あいち・子どもＮＰＯセンター　日本語学習支援スタッフ

Ｂ君（14 歳　フィリピン出身　男性）

昨年来日し、今年度９月から居住地域中学校の３年生として通学している。

居住地域の小学校には、日本語通級指導教室が開催されているところがあるが、当時空きがなかったため、当事業の運営スタッフの紹介により来室した。彼の日本語能力は、平仮名が読める程度であったため、カタカナ、漢字を中心に学習することにした。

２か月程度すると、会話はかなりできるようになった。しかし、読み書きには依然苦労している。期末テストの様子を聞くと、英語以外は難しかったとのことであった。彼のように外国にルーツを持つ若者にとっては、問題を読み、教科用語を理解し、日本語で解答を書くことは本当に難しいことである。本事業の学習支援スタッフと相談し、12 月から金曜日の学習支援にも参加することを勧めた。

中学校の授業終了後に来場するため、毎回１時間しか勉強できないが、大変真面目な性格で、自転車で来られる範囲に居住していることもあり、継続して通って来ている。12 月からは、小学校の日本語通級指導教室にも参加している。現在は漢字を精力的に勉強している。

専門学校への進学を希望していると聞いたが、現在の日本語能力を考えると、進学してからの学習が心配される。

本人は、当教室は丁寧に教えてもらえて楽しい、と言っている。大学生と話ができるのも楽しみのようである。当事業の強みである学習支援と連携して、少しでも学習の成果が上がればと考えている。

◎　推進センター地区モデルのポイント

愛知教育大学　副学長　大村　惠

１　生涯学習センター地区における取り組みの特徴

愛知県生涯学習推進センター地区における学習支援事業は、豊田地区、豊橋地区とは異なる性格を持っている。はじめに、その性格の違いについて、特徴と課題を整理しておきたい。

（１）市町村等の基礎自治体との連携・協力関係を持っていない。

自治体との関係でいえば、名古屋市中区にある愛知県東大手庁舎２階の愛知県生涯学習センターを利用しているが、今年度については名古屋市との直接的な協力関係は形成していない。このことによって、対象とする学習者を名古屋市在住・在学・在勤に限定する等の配慮をする必要がなかったというメリットが生まれたが、名古屋市の各機関とつながっている青少年への情報周知、組織化が不十分であったというデメリットもあった。名古屋市の「子どもの貧困」対策事業と連携することは、今後の重要な課題である

（２）地域若者サポートステーション（サポステ）との連携は、関係協力機関の一つに留まっている。

サポステは、愛知県には常設サテライトである豊田市若者サポートステーションを含めて８か所設置され、名古屋市にはなごや若者サポートステーションがある。本事業においても地区協議会に参加している。豊田地区、豊橋地区においては、サポステとつながっている青少年が学習支援に参加するという支援の連携が見られるが、生涯学習推進センター地区においては、具体的な連携は見られなかった。この理由としては、なごや若者サポートステーションが支援している青少年の学習支援ニーズが、高校卒業認定試験合格にはなく、より基礎的な学力の修得にあること、また学習支援よりも就労・就職への支援を求めていることなどが、地区協議会で報告されている。

（３）外国にルーツを持つ青少年のための日本語学習に取り組んでいる。

外国人児童等の外国にルーツを持つ青少年のための日本語学習に取り組んだことは、生涯学習推進センター地区の取組の大きな特徴である。夜間中学校、定時制高等学校、外国にルーツを持つ青少年を支援する団体・組織との連携が重要な役割を果たしている。豊田地区、豊橋地区において外国にルーツを持つ青少年への学習支援が十分展開できていないことについては、当該サポステの外国にルーツを持つ青少年との関係形成、支援団体・組織との連携の在り方を検討することが必要である。

（４）学習支援においてＰＣ学習に取り組んでいる。

ＰＣ学習は、２回実施したが、参加者は１名にとどまった。その要因としては、学習者の第一義的なニーズは高卒認定試験合格、上級学校への進学、日本語能力の獲得にあり、ＰＣ学習のニーズが高いとは言えないということが考えられる。今後は、会場である生涯学習推進センターのＰＣ学習設備を活用できる環境を活かして、基礎学力の形成や日本語能力の獲得のためのＰＣの活用など、学習者のニーズに適合したPC学習のプログラムを開発する必要がある。

２　学習支援（金曜日）における学習者の特徴

生涯学習推進センターにおいて、金曜日14時～15時の学習相談及び15時～17時の学習支援に参加した学習者は21人であった。この学習者を３つの学習者群に分けて特徴を整理してみたい。

（１）10代後半の日本人の学習者；９人（男性５人、女性４人）

不登校経験者ないしは現在も高校在学中で不登校・休学中である場合が多い。就労はしていない。社会的ひきこもり傾向もあり、一人で学習会場に来ることに困難を抱えている。高卒認定試験を受けて高校を卒業したいという目的を持っている。また、大学への進学志向が強い。居住は名古屋市外が多く、市内在住は２人だけである。

（２）20代から30代の日本人の学習者；５人（男性３人、女性２人）

疾病、少年院入院などの理由で高校を卒業していない。就労している青年が多く、本事業の開設時間が勤務時間と重なることから、学習会参加に困難を抱えている。職業との関係で高卒認定取得を目指している者が多い。

（３）10代後半の外国にルーツを持つ学習者；７人（男性４人、女性３人）

外国にルーツを持つ青少年への支援団体・組織からの紹介で参加している。中卒認定試験を目指している学習者は、夜間中学校に在学していて、教師の紹介で参加にいたっている。火曜日の日本語学習と並行して学習支援に参加している学習者も多い。高校進学及び大学進学を目標とし

ているが、日本語の読み書きに課題を持っている学習者が多く、そのことによって高卒認定試験に向けての学習においても困難さが生じている。

３　日本語学習支援（火曜日）における学習者の特徴

生涯学習推進センターにおいて、火曜日15時～17時の日本語学習支援に参加した学習者は12人であった。日本語学習においても、３つの学習者群に分けて特徴を整理してみたい。

（１）中学校・高校に在学中の10代の学習者；４人（男性３人、女性１人）

日本語の読み書きに課題があり、学校の勉強についていくために日本語学習支援に参加している。学校を終えてから、また定時制高校の始まる前の時間に参加しているため、１時間程度の参加になっている。

（２）中学校を卒業後、高校進学を目指す10代の学習者；６人（男性４人、女性２人）

日本の中学校を卒業している学習者と、母国の中学校を卒業している学習者がいるが、いずれも日本語の読み書きに課題がある。高校進学を目指しているので、金曜日の学習支援に参加している学習者も多い。半数の３人はアルバイト就労をしていて、仕事が忙しい。

（３）30代後半の学習者；２人（女性２人）

一人は、子供とともに日本語学習に参加している。日常生活には不自由を感じていないが、日本語の読み書きに課題がある。就労ないしは仕事に役立てることを学習目的としている。

４．事業の有効性と課題

以上の事業の特徴、学習者の特徴を踏まえて、本事業の有効性と課題について考察する。

（１）不登校・ひきこもりの青少年への支援

約６か月の取り組みの中で明らかになったことの一つは、不登校・ひきこもりの青少年の学習支援に対するニーズが大きいこと、同時に、その支援のために配慮すべきことが多いことである。本事業への問合せの多くは、現在不登校であるか、ひきこもっている青少年の保護者からであった。学習支援の機会があることについて、青少年の関係者の期待が大きいことを感じさせるが、しかし、実際に参加できるかというとそう簡単ではないし、１度参加したとしても、それを継続することも難しい。当事者の意欲、目的意識の明確化について課題があることは容易に想像できるが、実際に聴き取りを行ってみると、公共交通機関を利用すること、一人で行動すること自体に課題がある場合もあった。

今後の手立てとしては、不登校・ひきこもりの青少年及び家族を支援する団体・組織との連携を強めること、公共交通機関を使って学習会に参加できるよう移動支援を行うこと、保護者等が同伴できるよう土日に学習支援を開催することなどが考えられる。

また、不登校・ひきこもりの青少年にとっては、高卒認定試験に合格することは必ずしもゴールではなく、上級学校への進学を考えている青少年が多い。本事業では、高校卒業認定試験合格をステップとして就労につなげることを支援イメージとしていたが、青少年に寄り添った支援の見通しを検討する必要があるだろう。

（２）働く青少年への支援

学習支援・日本語学習支援ともに開催時間が平日の15時から17時であることが、働く青少年にとっては参加が困難な要因の一つになっている。平日の18時以降、あるいは土日に開催すること

が検討されるべきであろう。ただし、不登校・ひきこもりの青少年にとっては夜間の学習会への参加は困難である可能性もある。結論的に言えば、どの時間帯に設定しても、参加できなくなる青少年がいることを考えると、複数の時間帯で実施することが求められる。

（3）外国にルーツを持つ青少年への支援

外国にルーツを持つ青少年に対する支援は、日本語学習の支援と高卒認定試験・中卒認定試験のための支援が結びつくことが重要であることが明らかになってきた。日本語学習によって直接に就労につなげるというよりは、高校への進学、大学・専修学校への進学を通して日本社会への参加を求めるニーズの方が大きいように思われる。しかし、日常生活に必要な日本語支援は地域のボランティア教室などで行われているが、高校・大学・専修学校への進学・学習に必要な日本語学習を行っているところは非常に少ない。また、日本語の習得が不十分であるが故に、基礎教育において十分な学力を形成していない青少年も多い。学力の形成のためには、中学校卒業までに日本語能力を習得していることが望ましいが、それが望めなかった青少年のためにも、本事業の必要性・有効性が確認できる。高校進学のために、まずは日本語の習得が必要であるが、同時に中学校教育レベルの学力の修得も目指す必要がある。夜間中学校を含む中学校との連携が求められる。

外国にルーツを持つ青少年も、学習の継続性に課題がある。不登校・ひきこもりの青少年と同様に、支援団体・組織との連携を強めること、開催日時の検討をすることが必要であろう。

（4）本事業の意義と大学生ボランティアの役割

本事業においては、大学生ボランティアが重要な役割を果たしていた。学習者と近接世代であることにより、対話、信頼関係の形成、その結果としての学習の継続に効果があった。本事業の目的は、基礎学力形成、資格獲得を目指すだけではなく、すべての青少年の社会参加を保障することにある。学習者のニーズ、行動、学習支援の参加を観察すると、高校や大学、専修学校などの「学校」が、学歴、学力、学校生活、そこで形成される学生同士や教職員との社会関係等を獲得することによって、日本社会への参加を実現することを目指していることがわかる。したがって、高卒認定試験の合格を切り口にした学習支援は、学習者が、「学校」を通した社会参加の実現の軌道に乗ることを支援する意義があるのだと考えることができる。

そうしたときに、大学生ボランティアが、もう一つ重要な役割を担っていることが見えてくる。学習者は、大学生ボランティアの姿に、「学校」を通した社会参加のモデルを見ている。試験問題について教えてもらったり、相談したり、おしゃべりしたりする中で、自分が「学校」に入ることで、どんな生き方ができるのかを考える。現在「学校」にいる大学生を通して、将来の自分の在り方を考えている。この事業に参加する大学生は、学生自身が自覚しているかどうかを問わず、学習者の社会参加への水先案内人の役割を負っているといえる。

学習者が学習支援に参加することの意義として、参加すること自体に社会関係形成の意義があると考えられるが、大学生ボランティアとの関係形成には特有の意義がある可能性について、今後の取組において検討する必要がある。

豊田地区

ア　参加者の状況（どんな人が、どんなニーズを持っているのか）

○　**参加者**　７人（男４人、女３人）　**居住地**　市内５人、市外２人

○　**年齢**

10 代後半	20 代前半	30 代後半
４人	２人	１人

○　**学歴**

高１中退	高２中退	高校休学中	高卒	外国人
３人	１人	１人	１人	１人

○　**状況**

・中学校から不登校。通信制高校休学中。高卒認定試験は昨年度６科目合格。
・生活保護受給世帯。夜間定時制高校中退。アルバイトをするも長続きしない。精神科及び若者サポートステーションでもカウンセリング受診中。
・高校１年中退。祖母の家で暮らしながら働いている。
・夫と子供がいる。
・家庭の事情により高校１年で中退。アパートで一人暮らし。
・父親が外国人。日本語は余り分からない。※国際交流協会を通して日本語学習支援を行っているＮＰＯを紹介。

○　**ニーズ・学ぶ目的**

・県外の大学に進学したい。特に、日本史、世界史、理科を教えてもらいたい。
・８月の高卒認定試験受験を前に、少しでも勉強を教えてもらいたい。
・８月に合格すればその後は必要ないが、不合格の場合は 11 月の試験まで継続したい。
・勉強が苦手。全科目の勉強をしたいが、特に数学を教えてもらいたい。
・学習教材の相談がしたい。
・本人曰く「合格しないと、おばあちゃんにメッチャ怒られる。」
・娘の受験勉強の様子を見て、自分も大学で学び直したくなった。
・部品製造の現場で「工作機械に数値を入力するためには数学力が必要」と言われた。
・日本語の読み書きができるようになりたい。

○　**高卒認定試験**

受験者数３人　合格者数１人　科目合格者数１人（７/８科目）、結果不明１人

イ　参加者の感想・メッセージ

感　　想	本事業に対する要望	この学習支援を受けたことのない人に対するメッセージ
自宅ではなかなか勉強する気が出ないので、このような場所があってよかった。 分からないところを教えてもらえたことがよかった。	家から遠いので通いにくく、時間もかかってしまう。無料で学習できるこのような実施場所が増えるとよい。	－
学習塾や予備校のように有料が当たり前の中、無料でこのような場所があることは大変ありがたい。	－	－
自分が思っていたよりも試験で良い結果が出たことがとてもうれしかった。	－	一人で勉強するのは大変だと思う。あなたも是非参加してください。きっと良いことがある！

ウ　支援スタッフ

人数	５人
スタッフの属性	義務教育教員ＯＢ　２人 大学生　２人（学習塾での指導経験あり） 社会人　１人
どのようにしてスタッフを集めたか。	・交流館からの紹介で義務教育教員ＯＢにコーディネーターになっていただいた。そのコーディネーターの紹介で更に１人。 ・大学生は、青少年センターを拠点とする学生グループに声を掛けた。
今後も踏まえ、スタッフ確保のための良い方策、アイディアはあるか。	・教育委員会や学生団体、又は大学にコネクションを築く必要がある。 ・事業を継続することで、御紹介いただいたらすぐに仕事がある状態にしておく必要がある。 ・紹介していただいた方の技量を判定できる人や仕組みが必要。

エ　参加者への広報方法

公報方法	公報先	成果・課題
チラシ	・豊田市及びみよし市の公立高等学校 ・豊田市内 28 交流館（各中学校区に１館）	依頼文をつけての配布だけでは関心を持ってもらえない。会合にお邪魔するなどして直接のＰＲが必要。 ※事業開始当初は配布のみであったが、12 月に、愛知県高等学校西三河地区校長会と交流館長協議会において直接ＰＲを行った。
広報とよた	事業開催記事の掲載	豊田市全戸に配布され、最もＰＲ効果のある媒体。 ただし、若年層の読者は多くない。
報道発表	豊田市役所記者クラブへの記者発表	実際には新聞等の取材はなかったが、もし取材の依頼があったときは参加者の同意が必要になる。プライバシーの保護をしつつも効果的にＰＲするためには参加者との信頼関係の構築が必要不可欠。

オ　支援スタッフから見た成果と課題

成果	【個別指導の場】 ・少人数に対する学習指導は、参加者の理解度に合わせてとことん付き合って教えることができる。参加者が疲れたら、教科を変える、指導者が替わる、休憩するなど変化をつけることができる。 【学習意欲向上】 ・参加者は大変意欲的に学習に取り組んでくれた。もともと基礎学力のある子は、系統的に学習していけば更に学力が付くであろう。 【学力向上】 ・英語では、文法力と語彙力が少しずつつ向上してきた。長文問題では前後関係から、分からない部分を類推する力も付いてきた。 【自身の成長】 ・目標を持った参加者に支援をできたことが、自分にとって最大の成果。 【学び直しの場】 ・学校でうまく学べなかった人たちが、再度学べる環境があること。 【信頼できる支援者】 ・信頼できる支援者に巡り合える場所があること。 【指導法】 ・英語の単元ごとに分からなかった部分を別の教材を活用して勉強することで自信がついたようだ。
課題	【対応可能人数】 ・現状では 10 人までが質を保つ限界。 【時間不足】 ・理解力が不十分な文法事項など本人の弱点を把握し、体系的に指導することが時間的にできなかった。 ・試験まで時間がなく、難解な英長文にじっくり取り組むことができなかった。 【指導法】 ・単語力をつける工夫。接頭語、接尾辞等、もっと幅広く取り上げて指導できると良かった。 ・英語学習にもっと興味が持てるように、様々な方面から資料が提供できると良かった。 ・単元ごとに復習をするようにしていたが、結果的にできなかったところもあったので時間配分をもう少しうまくできればよかった。 【相談】 ・学習支援には取り組めたが、身のまわりや仕事のことなどの相談にのれなかったこと。 【コミュニケーションの時間】 ・勉強ばかりでなく、ゲームや将棋など楽しいコミュニケーションの時間があったら良かった。 【指導力】 ・自分が知らないことや教材のない教科を教えることができなかった。

カ　運営者から見た成果と課題

成果	【学習習慣】 ・参加者にとって学習日を設定することで学習習慣が身に付いた。 【学習意欲向上】 ・学習の仕方が分かり、学ぶ面白さを提供できた。 ・同世代の同じ境遇の仲間が身近にいることで、学習意欲や受験に対する意欲が高まった。 【専門的指導】 ・「英語」「数学」は専門の学習支援者がいたため、過去問から出題の傾向をつかみ指導することができた。 【居場所】 ・参加者にとって自分の学習のための居場所ができた。 【相談相手の存在】 ・参加者にとって自分のことを相談できる相手ができた。 ・経験豊富な教員ＯＢが、将来のことを保護者とともに考えてくれる。

	【連携】 ・関係機関との情報交換のネットワークができ、共通の目的で連携することが可能になった。 【高認周知】 ・世間に「高卒程度認定試験」のことを知ってもらえるきっかけとなった。（高校中退者やその近親者が今までと違う将来を想像できる。） 【運営ノウハウ】 ・運営者として、学習支援のためのノウハウを得ることができた。
課題	【指導法】 ・自宅で復習や自習をしている様子が余り見られないため、更に学力を向上させるためには課題（宿題）を出すなど継続的な学習を促す工夫が必要である。 【連携】 ・連携している機関とはいえ、参加者の同意を得ずにどこまでの情報を共有することができるのか。 ・相談内容によっては他の部署へつなぐ必要もあり、連携先や本人との調整が難しく感じられる。 【予算】 ・文科省からの委託がなくなった後の継続方法が未定。 【スタッフの確保】 ・「英語」「数学」は専門スタッフがいるが、国語、社会、理科の専門スタッフがいない。現在、大学生に頼っているが全ての分野を賄うことができない。特に「理科」「社会」は選択科目によりニーズが変わってしまう。 【実施会場の増設】 ・通うことができる人しか参加できない（時間や距離の関係）。もっと会場（運営者）を増やすことが望ましい。 【個別の支援方法】 ・途中で離れていった参加者に対して、どこまで連絡を取り続けるのか？（どんな方法で連絡をしたらいいのか？電話に出ない、メールの返信がない） 【運営】 ・自分が理解できるということと、人に教えることは違う。運営者として少しでも学習支援ができたらと考えていたが現実は難しかった。 ・運営者不在で学習支援者にまかせっきりでいいのか？常にジレンマがあり、参加者との信頼関係が構築できるまでは張り付いていようとしたが、かなり負担となった。 【指導法】 ・教科書や学習参考資料の選定が難しい。 【再採択までの空白期間】 ・次年度の事業開始までの間ができると、切れ目のない支援ができない。参加者の居場所が奪われてしまう。

＜運営者の声＞

【連携先に望むこと】

連携の在り方を確認する必要があると思う。

①どんなケースの相談をどこへつなぐのかを明確にして考え方を共有することが必要。

②連携先につなぐ場合のコンセンサスの在り方として、対象者本人と連携先双方の合意をとることを確認しておくことが必要。

③切れ目のない支援を目指すためには、連携し、つないだ後の連絡をどうするのかについての共通理解が必要。（問合せを受けた事柄についてのその後の進展情報等）

【まとめ】

７月半ばに事業が始まり、すぐに８月の試験があった。当初は学習支援者もすぐに集まらず、また参加者も少なく、スローなスタートとなった。

しかし、８月半ばになり学習支援者も４人となり、支援事業が軌道に乗り始めた。このころになると、学習に来なくなる参加者も出始めたが、結局は余裕を持った支援ができることになった。８月の試験で数学に合格し、全科目合格まで英語を残すのみとなったＡ君には学生２人が交替で英語を教

え、11 月に初めて受験するＢさんには、教員ＯＢコンビが英語と数学を分担して教える形態が基本となっていった。試験を受けない参加者もいたが、自習を織り交ぜながらうまく学習支援することができた。

第２回試験までに十分な時間があると思っていたが、11 月まで意外と時間がなく、試験直前にはやり残したことばかりの余裕のない進行となってしまった。本来なら８月と 11 月の試験を一連に取り組めるような支援が望ましかったと思う。

試験の後は自己採点に一喜一憂しながらの学習となったが、参加者、支援者ともに次の目標に向けて気を緩めることなく学習を続けている。今回、全科目に合格したＡ君、初めて受験し７科目に合格したＢさん。本人はもちろん、学習支援者全員が事業のやりがいを感じた結果となった。

惜しくも１科目（日本史）を落としたＢさん、今回受験しなかった者、合格したけれど次の進路が決まっていないＡ君、それぞれ次の目標に向けて勉強を続けている。また、学習支援者の皆さんも３月以降はボランティアでの支援を明言してくれている。この環境を引き続き維持していくことが必要と考えている。

参加者ピックアップコラム

豊田市青少年センター　事業担当者

Ｃ君（19 歳　男性）

彼は、とてもおとなしい少年です。口数が少ないというよりも、こちらから話しかけない限り全く話すことがないと言った方が正しいかもしれません。質問をすると答えてくれますが、それ以外は口を開きません。そんな彼が高卒認定試験への挑戦を始めたのは昨年のことです。

彼は、中学校時代は不登校でした。高校は通信制の学校に在学していますが、現在は休学中です。ある日、お母さんが彼に尋ねました。「このままでは高校を卒業できないけれどどうする。」と。すると、彼から「高卒認定試験を受ける。」という返事が返ってきました。その後、彼は独学で勉強を始めます。試験を２回受験し、地理歴史２科目、公民１科目、理科２科目と国語の６科目に合格しました。そして、今年の第１回試験に向けて準備をしているときに「若者・外国人未来応援事業」の記事を新聞で目にし、７月下旬に来館されました。

お母さんから、今までの経緯と８月の試験で「数学」「英語」に合格すればその後は参加しないかもしれないことを伺いました。試験までの学習支援は２回。黙々と自習をする彼を見守ることしかできないまま試験を迎えました。結果は１か月後。

その後、毎回通って来る彼から「数学合格」の報告を聞いたのは８月 30 日のことでした。報告といっても、支援の先生が「そろそろ結果出た？」と何度か聞いてのことです。

数学はほぼ独学で合格したため、次回の英語も大丈夫だろうと私たちは考えていました。ところが、そんなに簡単な話ではなかったのです。

彼の家は青少年センターから離れた所にあり、片道１時間ほどの道のりを、毎回お母さんが車で送迎してくれます。９月初旬の学習支援の日にお母さんをお見かけし、数学合格のお祝いを申し上げました。そして「この調子なら 11 月で英語も大丈夫ですね。」と。すると、お母さんからは耳を疑うような答えが返ってきたのです。「彼は、今まで英語に触れる機会がありませんでした。文法はおろか単語も満足に理解していないと思います。」

それからは、大学生スタッフを中心に英語の基礎（中学英語）を、そして教員ＯＢのスタッフが過去問の分析を行い、指導方針を立てて支援することになりました。９月中旬のことです。

相変わらず彼は黙々と学習します。スタッフから声を掛けない限り返事をしません。分からないところがあると手が止まるため、その様子を見てスタッフが声を掛けます。そんな状態なので余りペースが上がりません。

そんな彼が変わり始めたのは 10 月に入ってからです。大学生スタッフが出した英単語の課題を繰り返し学習します。その光景は余り変わらないのですが、自分の英語学習のペースができてきたように見えます。10 月中旬からは、過去問の復習と試験問題に慣れる学習に力を入れ、いよいよ 11 月の試験を迎えます。今回の試験は、他に初めて高卒認定試験を受験する少女が１人いて、２人に対する学習支援の成果が現れます。

11 月 15 日。彼に手応えを聞いてみました。「できた」と一言。支援スタッフが自己採点した結果、60 点くらいは取れているとのこと。スタッフには結果通知が待ち遠しい１か月ですが、彼の心中やいかに？

結果はまだ出ていない段階でしたが、彼の姿勢が大きく変わってきたのは試験後のこのころからです。試験後も熱心に通ってきます。当初は英語の試験問題の復習をしていました。そのうちに８月の数学の試験問題の復習もやり始めました。そんな中、分からないところを自ら質問し始めたのです。短い言葉でしたが、彼が自ら進んで言葉を発したのです。それほど頻繁にではありませんが、そんな場面が日を追うごとに増えていきました。勉強の仕方が分かってきたのでしょう。

彼は、ここに来る前はずっと一人でした。家族の支えがあったとはいえ、自ら掲げた「高卒認定試験合格」に一人で挑戦してきたのです。そんな彼がこの支援事業で得たものは、「高卒認定試験合格」と、もうひとつは家族以外に頼ることのできる人たちだったのかもしれません。

その後、結果が出ました。もちろん合格です。前回同様、「どうだった？」「合格した。」といったやり取りでした。（笑）

彼は未だ挑戦しています。次の目標を見つけるために。合格後も相変わらず通ってきては、黙々と勉強に取り組んでいます。私たちも、彼が次の目標を見つけ、更なる挑戦をするために支援を続けていきたいと考えています。

Ｐ．Ｓ．　先日、学習支援でお借りしている部屋にクリスマスツリーが飾られました。Ｃ君の合格祝いとクリスマスと合わせて、参加者と支援スタッフでコンビニスイーツを食べてお祝いしました。ここでも発見がありました。ふだんは差し入れのお菓子があってもめったに口にしない彼が、自ら選んだスイーツをぺろりと食べたのです！少しずつですが、彼を始め、参加者の人となりが分かっていくことも、この事業の醍醐味なのかもしれません。

○　事業実施市協力課から見た本事業の成果と課題

豊田市子ども部次世代育成課

1　本市の子ども･若者育成支援体制

団　体　名	対　象	主な事業の概要	対象案件※
とよた子どもの権利相談室 （次世代育成課）	18 歳まで	子どもの権利の侵害に対する救済及び回復のための相談業務	①②③④
豊田市若者サポートステーション （次世代育成課）	15 から 39 歳	常設の相談窓口のほか、居場所事業や職業体験、就労支援などを行うニート･ひきこもりの自立支援機関	①②③⑧
福祉総合相談課	経済的に学習機会を得ることが難しい世帯の小中高生	経済的に学習機会が得られない世帯の子どもに対する学習支援	①②⑤⑥⑦
青少年相談センターパルクとよた （学校教育課）	19 歳まで	青少年の自立支援教室「こもれび」高校中退者等を対象に、学習･体験活動を通した社会復帰プログラム	①②③④⑥
豊田加茂福祉相談センター	―	児童虐待や養護、障がい、里親等に関する相談業務	④⑦
豊田公共職業安定所 （ハローワーク）	―	職業相談･紹介、個別相談、面接等各種セミナーの実施	⑧

※対象案件：①ひきこもり　②不登校　③中卒・高校中退　④いじめ・虐待　⑤貧困
⑥学習支援　⑦発達障害　⑧就労支援

2　本事業から生まれた新たな連携

・学習支援の話を聞きに来た外国人の方に、国際交流協会（ＴＩＡ）の日本語学習プログラムを紹介した。
・他部署の職員に生活保護受給世帯等への巡回の際、若者・外国人未来応援事業のチラシの配布や声かけなど、積極的なＰＲを依頼した。
・若者・外国人未来塾の学習支援に参加していた男性の話（仕事が定着しない等）を聞き、若者サポートステーションの相談事業を紹介した。
・学習支援者（大学生）に同会場別曜日で行われている、小中学生向けの学習支援ボランティアを紹介した。

3　本事業の有効性

(1) 参加者の意識や行動の変化

①学習の習慣が身についた。　②ひきこもり状態が少し解消された。
③潜在的な問題が把握できた。

(2) 関係機関の連携の深化

①情報交換が活発になり、交流が深まった。
②協働して自立支援に取り組む体制が強化された。

4　課題と展望

・生活困窮者向け学習支援事業とのすみ分け（合同実施の検討も含む。）
・事業継続の方向性についての検討と予算の確保

◎　豊田地区モデルのポイント

愛知教育大学　准教授　川北　稔

１　西三河地方の若者支援の状況

「若者・外国人未来応援事業」による学習支援事業は、名古屋市と豊橋市、そして豊田市で実施された。愛知県を「尾張」（名古屋市を含む。）、「西三河」、「東三河」に分けると、豊田市は西三河に属する（ほかに岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町がある）。愛知県全体の人口約 753 万人のうち、約 161 万 4 千人が西三河で生活している（2017 年 11 月 1 日現在）。

若者支援の現況をみると、子ども・若者育成支援推進法による「子ども・若者支援地域協議会」は愛知県内の 10 市 1 町で設置されており、このうち西三河で協議会が設置されているのは豊田市のみである。地域若者サポートステーションは豊田市と安城市に置かれている。この点をはじめとして、豊田市には比較的支援拠点が集まっている。こうしたネットワークを生かして今回の学習支援や相談事業は実施されている。一方、西三河という広域をどのようにカバーしていくかを含めて構想することも今回の事業の課題といえよう。

報告書冒頭で触れられているように、愛知県の不登校の児童生徒の割合や、中学卒業時に進路未決定で卒業していく生徒の割合は高い。不登校の生徒（2014 年度、中学校）の割合は全国で 2.8%に対し、愛知県は 3.1%である（47 都道府県で 7 位）。一方、不登校を含む長期欠席の生徒は 3.6%、愛知県でも同じ割合である。つまり長期欠席の中で不登校に分類される生徒の割合が、近年高くなっている。また中学生の高校進学率（2017 年 3 月卒業の場合）は全国 98.8%に対して愛知県は 98.5%である（47 都道府県のうち低い順で 12 位）。一方進路未決定者は全国 0.6%に対して愛知県は 0.8%（47 都道府県のうち高い順で 6 位）というように、義務教育後の進路に課題がある。

また、外国人の児童生徒数が多いことも愛知県の特徴であり、小学校（平成 26 年度）の場合に県全域で 1.5%を占めているのに対し、西三河は 2.2%と他地域より高い傾向にある。

２　学習支援事業の実施体制

学習支援事業は、豊田市産業文化センター４階の青少年センターを会場として、週２回、18 時から 21 時に実施された。実際に足を運ぶと、学習支援以外にも学習や活動に取り組む若者たちの姿が夜遅くまで途絶えない場所だということが分かる。駅から徒歩６分の距離にあり、学校帰りの高校生がセンターのある豊田市産業文化センター１、２、４各階のスペースで思い思いに自習する様子が見られる。またセンターを指定管理者として運営する豊田市文化振興財団が「若者の社会参加、自立支援、自主的な活動、居場所づくり、青少年活動の拠点づくり」を柱としているように、音楽室など貸しスペースで自主的な活動が行われ、若者が参加しやすい場所であることがうかがわれた。

事業の協議会には豊田市子ども部次世代育成課、豊田市福祉部福祉総合相談課、豊田公共職業安定所、豊田加茂福祉相談センター、豊田市若者サポートステーションが加わった。豊田市子ども部次世代育成課は、若者支援地域協議会を担当し、高校生や大学生が参画するまちづくりに取り組んでいる。学習支援の指導者としても、地域の交流館のコーディネーター（教員ＯＢ）や、市役所でインターンシップを経験した大学生が参加している。

豊田市福祉部福祉総合相談課は、高齢者、障害者、子どもといった各福祉制度の狭間に陥った相談を市役所の他の課から受け、家庭訪問を実施して世帯の状況を把握した上で、関係機関を集めた支援を実施している。同時に地域の体制づくりを担っている。特にアウトリーチや伴走型支

援を特色としており、様々な入口から対象者を発見することや、対象者を包括的に捉えた上で学習のニーズも満たしていくことが期待される。なお生活困窮者に対する学習支援事業を、小中学生対象として週２回、若者・外国人未来応援事業と同じく青少年センターで実施している。

豊田公共職業安定所は、学卒者中心の職業紹介ではないが、７月、８月は中退者が多く来室しており、「２学期以降、学校に行きたくない」という生徒の相談が直接寄せられている。職業安定所として学校の大切さを伝えているが、同時に多様な進路もあることを示して相談に乗っている。従来のように仕事を求める意思が固まった人への職業紹介だけでなく、学歴と職業との間で揺れる子ども・若者に対して、学校教育段階に踏み入った支援が必要になっているという。

豊田加茂福祉相談センターは、児童相談所として 18 歳未満の子どもに関する相談を行っている。具体的な業務内容は療育手帳に該当する子どもの判定、子どもの虐待対応である。虐待に関しては、一時保護や施設入所も含めて、相談というよりも介入が中心となる。児童養護施設等の子どもの進学率は低い。家庭環境に恵まれない子どもが不利益を引きずらないような社会的支援が求められる。

豊田市若者サポートステーションは、豊田市が子ども・若者育成支援推進法に基づいて立ち上げた施設である（豊田市産業文化センター１階）。15 歳から 39 歳までの子ども・若者の就労支援だけでなく、総合相談窓口の役割を担っている。サポートステーションだけで担えない部分は前述の若者支援地域協議会で様々な窓口を横につないで対応する。特筆すべきは常設のフリースペースを青少年センターに備えており、居場所的な機能と就労支援を一体的に運営している（フリースペース会場において夜間に今回の学習支援が実施された）。

３　支援の成果と課題

実際の学習支援への参加者は７人であり、特に３人が定期的に参加した。実施主体や場所が公的機関であることから、団体内からの紹介などではなく、新聞での報道を見た家族に勧められた、告知のポスターを見たなどのきっかけによる参加が多い。中には電車で１時間かかるような周辺の市から毎回欠かさず参加した例もある。地元からの交通の便が悪く参加を中断した例もあり、開催場所を増やすことは参加者に活動を届けるための課題だろう。

実施者側が感じる成果として、学習支援の活動は、定期的に学習する習慣を身につけることにつながっている。一定の頻度で学習の場へ通うことは、学習の遅れを取り戻すだけでなく生活習慣や人と関わる力を保つ意義があるだろう。実際に、分からない点を自分で質問することが徐々にできるようになった参加者の姿も報告されている。

高校中退者は、20 代を通じてアルバイトなどの非正規雇用、高校への再入学、高卒認定試験を通じた大学受験など、様々な進路を模索することが知られている。高認受験など学校に戻ろうとする若者と、「仕事」を探す若者が決して別々ではなく、一人の中に潜在するニーズを見極めていく必要があるだろう。

今回の事業でも、参加者の情報をどこまで協議会の団体に伝えてよいかなどは模索しながら実施されたことが報告されており、学習支援と他の相談窓口などとの連携実績を重ねていく必要があるだろう。進路未決定で中学を卒業する生徒などへの在学中からの支援、生活困窮者層の学習支援との連携など、切れ目のない支援の実施は今後とも課題といえる。

豊橋地区

ア　参加者の状況（どんな人が、どんなニーズを持っているのか）

○　**参加者**　８人（男５人・女３人）　**居住地**　市内７人、市外１人

○　**年齢**

10 代後半	20 代前半	20 代後半	30 代前半
３人	２人	２人	１人

○　**学歴**

中卒	高１中退	高校在籍	高卒	養護学校卒
３人	２人	１人	１人	１人

○　**状況**

・高１で中退し、以降ひきこもり状態。就労に当たり高卒認定取得希望。元生活保護受給世帯。
・中学校は不登校。以降ひきこもり状態。
・中学校は不登校。以降ひきこもり状態。勉強をしたいと思い、高卒認定を目指す。
・児童養護施設で育ち、中学は不登校ぎみで高校へも進学しなかった。18 歳になり、施設にいることができなくなったため、グループホームに入居。
・特別支援学校を卒業。家庭環境により、現在グループホームに入居中。
・普通科高校を卒業。家庭の状況もあり、精神科に通院していた。現在はグループホームに入居中。
・中学校は不登校。本ＮＰＯの学習支援を受けて高校合格。
・高１中退後、高卒認定試験のための勉強に来る。ＮＰＯの支援により１度で全科目合格。大学を目指して受験勉強中。

○　**ニーズ・学ぶ目的**

・高卒認定資格を取得し、自分が就労できる仕事の選択の幅を広げたい。
・ひきこもりの状態を脱することと、勉強したいという気持ち。
・高卒認定の合格を希望しているが、中学の勉強が分からないので、まずは中学の勉強から…と、中学１年生の勉強をしている。
・高校へ行っていないので、勉強したいと考えている。もし勉強が続けば、高卒認定も取りたいと考えている。（第２回高卒認定試験後参加）
・高校を出ているが、小・中・高と勉強が分からないまま来たので、もう一度学び直しをしたいと希望して、11 月から勉強に参加している。基本的な掛け算や割り算の問題や二桁の筆算をしたり、小３の漢字の勉強からやっている。
・中学時代に不登校だったこともあり、もう一度学び直しをしたいと希望。（第２回高卒認定試験後参加）
・高校を卒業して大学へ進学したい。
・高卒認定試験に合格したが、大学入試の勉強を希望して参加している。

○　**高卒認定試験**

受験者２人　合格者１人　科目合格者１人（7/8 科目）

イ　参加者の感想・メッセージ

感　　想	本事業に対する要望	この学習支援を受けたことのない人に対するメッセージ
無料なのが良かった。お金を払ってまで高認試験合格のために塾に行くこともできないし、自分一人で家で合格するまで勉強するのも無理だったと思うから、こういう場があって良かったと思う。	働いているから疲れていけなかったり、都合が合わなかったりするので、週に３回くらいに増えるといいと思う。	自分と同じように経済的に豊かじゃない子にとっては、特にいい場所だと思う。あと集団が苦手な子にもいいと思う。
試験を受けたら思っていたより合格した。	ない。	来たらいいと思う。
最初は不安だったけど、問題を厳選して教えてくれるから量をたくさんやらなくてすんで、それがいいなと思いました。	あんまり人が増えないといいです。	ゆっくり勉強できます。
思ったより楽しかった。	まだ来たばっかりだから分からない。	分からない。
勉強する機会があまりなく、少しでも勉強しながら人と関わることができて楽しいと思いました。私はたくさん勉強して、人に教えられるようになりたいと思っています。	今は週２回だけど、毎日やって欲しいと思っています。	初めての人でも自分のできることから始めて、だんだんできるようになっていくと自分のためになるので、ぜひ来てください。
高校は卒業出来たけど、忘れてしまったことをもう一度勉強し直せて、苦手な所を覚え直せるので良いと思います。	苦手な所が多いので、教えて欲しいです。	まだ１回しか来てないから分からないけど、教え方は優しいし分かりやすいと思う。
個人的に家で勉強に取り組むよりも集中することができ、時間をしっかり使うことができて良い。分からない所を聞きやすく、すぐに理解できる。	特に要望はありません。	気軽に質問したり、分からない所がすぐに理解できてすっきりする気持ちになることができ、困っていることがあれば相談に乗ってくれるので、１度でも来てみた方がいいと思う。
大学進学を目指すことができて、助かってます。	もう少し勉強時間を増やして欲しいです。	勉強する気のある人はもうこの場に来てると思うけど、もし勉強する気があってまだ来ていない人がいるなら、是非来るといいと思う。

ウ　支援スタッフ

人数	５人
スタッフの属性	・教員免許・２級キャリアコンサルタント技能士（国家資格）の保有者 ・働きながら通信制の大学に通っている者 ・大学への再入学も考えている者 ・福祉大学を卒業した者 ・精神保健福祉士の資格取得を目指している者
どのようにしてスタッフを集めたか。	私が関わったサポステやＮＰＯとしての活動を通して、元気になった若者たちの中から、勉強を教える力と気持ちを持っている者をスタッフとしている。

エ　参加者への広報方法

公報方法	公報先	成果・課題
チラシ	・市町村の子ども・若者の相談窓口 ・保健所の相談窓口 ・「ニート・引きこもり体験者が語る会」での配布 ・青少年が集まる施設等	いまのところ連絡はありません。

オ　支援者（スタッフ）から見た成果と課題

成果	【自身の成長】 ・若者と接して、自分のペースで勉強したり、低い学力（スタート）からいかに他人と比較せずに継続して前向きに勉強しに来ることができるか等、自分自身についても考えさせられた。 ・学校になじめない子の気持ちや、その子が抱えるいろいろな難しさを、少しでも知ることができたのが、自分にとっても良かったと思う。 ・学校に行けるようになったことが次の人生につながった子もいるし、学校に行かないで高室認定合格を選んだ子の人生が開いていくのも見て、自分ももっと成長しないといけないと思った。 【喜び】 ・自分が主に担当した子は、いろいろと難しい面もあったが、母親と話をしたこともあり、高卒認定で多くの科目に合格することができて良かった。 ・子供や若者の役に立てたのがうれしかった。
課題	【指導力】 ・教える内容以上に、その子との関わり方（距離の取り方・話しかけ方・プレッシャーを感じない勉強のペース・信頼関係の築き方等）の難しさを感じた。経験が必要だなと思った。 ・担当した子が教えていても返事もしないので、理解したのかどうかも確認できず非常に教えにくかった。そのことでストレスが溜まった。 ・教えるには自分が勉強しないといけなくて、仕事をしながら教えるための勉強もしないといけないのが大変だったし、不十分だったと思う。

カ　運営者から見た成果と課題

成果	【無料の学習機会】 ・親の経済状況に左右されず、本人の意志さえあれば無料で勉強を教わることができる環境を、若者に与えることができた。 【成長・変化】 ・若者の内面が少しずつ変わっていき、本人の気持ちが大学への進学や働くことへ向かっていった。 ・県教育委員会に現場を見に来てもらえたことで、若者たちが自分の意見や思いを主張する機会を得ることができた。 ・見守られながら、自分のペースで勉強することによって、少しずつしゃべることができるようになった。 ・ひきこもりや不登校の子にとっては、人といることの練習の場にもなり、他の参加者の様子を見て学ぶ機会が持てた。 ・若者の可塑性を改めて感じることができた。 ・勉強を教えるスタッフとの触れ合いが、若者にとって家族以外の大人と関わる重要な体験となっている。 【家庭環境改善】 ・勉強を通して親の相談にも乗ることで、その子が毎日を過ごす家族との関係も改善することができた。 【明るい未来】 ・勉強をしに来ることが本人の活力につながり、できることが少しずつ増えて、若者の未来が開いていった。 【スタッフの成長】 ・まだ教えることの経験が少ないスタッフにとって、教えることから学ぶものが多くなると思う。教える側の成長にもつながっている。

	【高認周知】 ・高卒認定合格はそれほど困難なことではないことを、体験として実感してもらうことができた。 【普及・啓発】 ・他の団体の人や新聞記者などに若者の変化を伝えることで、若者への学習支援は必要なことであるとともに、費用対効果でも優れていることを理解してもらえた。 【社会貢献】 ・働けるようになった子もいるため、若者が税金を払う側に回れる可能性が生まれた。
課題	【会場費】 ・今現在は市から場所を無料で使わせていただいているので、今の予算でできているが、場所代を払うようになると事業を行うことができなくなると思われる。 【周知】 ・関係機関への周知がまだまだ不十分なので、もっと広く伝えていく必要がある。

＜運営者の声＞

【連携先に望むこと】

高校中退者や、小学校・中学校が不登校であった本人又は相談者の親に対して、高卒認定や学び直しができることを、各相談機関の方がより積極的に話していただけると助かります。

【まとめ】

学習支援を必要としている若者は学力だけでなく、人とのコミュニケーションなどの悩みや困難さを抱えていたり、家庭環境にも問題があるケースも多いため、単に勉強を教えればよいだけではなく「人との関係性を学ぶ」ことも必要となります。それが支援の際の難しさでもありますが、私の所はひきこもりやニートの経験のある者達を教えるスタッフとしているので、ここへ来る者の気持ちがよく分かり、比較的対応がスムーズにできていると思います。それでも私は常に、勉強を教える側のスーパーバイザーとしてスタッフの相談に乗り、教え方等もアドバイスしながら、勉強を教える側・教わる側両方へのサポートを行っています。それによって、両者が互いに学び合い成長することができています。私は 20 年間同じような学習支援を行ってきましたが、この事業は若者が無料で参加できるのがとても大きく、若者が少しずつ元気になって進学したり働き始めるのを見て、若者への早期支援の重要性を改めて実感しています。

参加者ピックアップコラム

NPO法人　いまから　理事

Ｄ君（21 歳　男性）

彼は中学時代に不登校となり、その後家の中でひきこもっていた。家族とも会話をせず、母親とは手紙でやり取りをしていた。母親がサポステに相談に来て高卒認定の話を聞き、それを本人に伝えたところ本人に勉強したいという気持ちがあったようで、母親に送られて学習支援の場に来るようになった。漢字などの国語の力が弱かったので、まずは数学から教え始めた。いつも頭にフードをかぶりマスクもして、顔が見えないようにしていた。会話も誰ともしなかった。話しかけても返事をせず、貧乏ゆすりもひどかったため、いつもイライラしているような様子にも見えたが、彼は勉強に来た帰りにお店に寄ってゲームを見たり買ったりするようになり、以前よりも生活を楽しんでいるようであった。勉強を教え出してしばらく経ったら、フードとマスクを取り顔も出すようになり、挨拶をするとうなずいてくれたり、簡単な質問なら少し返事をしてくれるようになった。彼は勉強に取り組み続け、８月の高認試験を受験したところ、４教科も合格することができた。すると今度は、「車の免許を取りたい。」と親に言い出して、自動車学校へ通うようになった。あれだけ人と話すこともできず、勉強を始めた頃は自分の生年月日や家の住所さえ書けなかった子であったので、「大丈夫かな...？」と心配していたが、無事合格して免許を取得した。自動車学校へ行く

ようになってからは、勉強との両立ができなくなり来なくなっていたが、11 月の高卒認定試験も受験した。今まで全く働いた経験がない彼が免許取得後に「働きたい。」と言い出し、お母さんも心配されていたが新聞配達の仕事に挑戦した。彼の成長の大きさに我々も、とてもうれしく思った。今後も彼が自立への道を歩もうとするのを見守っていきたいと思う。

○　事業実施市協力課から見た本事業の成果と課題

豊橋市こども若者総合相談支援センター

成果

○選択肢の広がり

既存の市こども若者総合相談窓口において、高校中退など進路に悩む相談者に対して、これまでは通信制高校へのマッチングという支援が多かったが、本事業開始により、高卒認定試験受験の選択肢を示しやすくなった。

また、他の支援機関にも本事業を周知することで、支援の幅が広がる。

学習支援の利用までは至らないケースでも、将来の選択肢や方法を示すことができ、やり直しの可能性を感じてもらうことができる。

○経済的負担の抑制

高卒認定試験は、通信制高校への転入・編入に比べて経済的な負担が軽い上、本事業により試験までの学習支援が無料で受けられることで、経済的に厳しい家庭でもやり直しへのハードルが低く抑えられる。

○高卒認定試験のノウハウの提供

自力での学習では、制度への理解、学習方法など若者にとって不安な点があるが、本事業を通して、高卒認定試験支援実績のあるＮＰＯから的確な支援が受けられる。

○若者サポートステーションとのつながり

本事業実施がサポステ受託団体なので、サポステ利用者から本事業へつながることや、逆にサポステのサービスにつながる流れができ、相談者の状況に応じて支援の広がりを出せる。

○居場所としての役割

学習支援の場は、学校ではない「居場所」「通う場所」としての役割も担う面がある。不安定な立場で将来に対する不安が大きい若者は、毎週ここに通うことで安心感が得られる。

学力はあるが学校生活がうまくいかず、高校を中退する子も多いが、個別での学習支援により、やり直しが図られている。継続して通う子がいるのでニーズはある。

課題

○本事業の周知

支援につながりそうな若者に情報が届くよう、どのように周知するか。

○経費面の負担

学力や特性に個人差があり、授業形式での指導が難しく、個別の指導が必要になる。そのため、手間や人手がかかるが民間団体が経費を賄うことは難しい。公益性の高い本事業を継続して行うためには公的な支援が継続して必要になる。

◎　豊橋地区モデルのポイント

日本福祉大学社会福祉学部　准教授　野尻　紀恵

豊橋地区では、もともとそれぞれの機関が子ども・若者の支援に力を注いできた。

2010 年 11 月に子ども・若者支援地域協議会を設置し、2011 年４月に「子ども・若者総合相談窓口」を開設している。このような包括的な支援体制をとることは、若者のひきこもり等、支援者側の連携が重要な課題に対して、効果をあげると言える。

そのような中、豊橋市こども未来部こども家庭課では、早くから子どもの貧困に着目し、子どもの貧困を考える講座を何度か市民向けに開催してきた。豊橋市教育委員会では 2016 年度よりスクールソーシャルワーカーを嘱託雇用し、特に不登校の児童・生徒及びその家庭の支援に着手している。また、ＮＰＯ法人「いまから」は「とよはし若者サポートステーション」での支援や高卒認定試験向けの学習支援を早くから行ってきた。一般社団法人東三河セーフティネットの活動も豊橋ではよく知られており、義務教育段階の学校とも連携しながら子ども・若者の支援をしてきた実績がある。

このような包括的な相談窓口と、それぞれの機関の具体的な活動が、豊橋地区で求められる理由は、子ども・若者を取り巻く環境がますます厳しさを増しているからである。日本においては非正規雇用や派遣雇用など労働形態の多様化、外国にルーツがある子どもたちの急増、等に見られるように、地域や家庭の困窮は広がり、困難を抱える市民が増えている。そのため、地域や家庭の教育的システムが低下し、子どもの養育に困難を抱えるようになっている。そのような家庭や地域で育つ子どもたちは、社会的にも精神的にも追い詰められ、「あきらめの気分」が蔓延する生活を送るようになり、結果として不登校や非行という行動事象に現れることも多々ある。義務教育段階の困難は、若者期に更に困難を増大させ、彼らが自分自身の望むような生き方を選択できなかったり、自立に向かうことさえあきらめてしまうこともある。これらの状況は、豊橋地区においても例外ではなく、地域で起こっているのである。

若者が、自分自身の望みをかなえ輝く未来を実現できるような自立を支えることが、豊橋地区の明るい未来にとっても重要なことである。そのような認識のもと、豊橋地区は子ども・若者支援について、全国的に見ても早くから取り組んできたのである。

上述のように、豊橋地区には子ども・若者を支援するべき課題と、そのために早くから支援に取り組んできた背景がある。よって愛知県教育委員会生涯学習課が今年度開始した「若者・外国人未来応援事業」と同様な取り組みを積み上げてきていたと言える。若者・外国人未来塾を豊橋のＮＰＯ法人「いまから」に委託したが、既に委託先の「いまから」と他の関係機関・関係団体は連携・協働の体制をとっていたと言える。

そこで、本「若者・外国人未来応援事業」の豊橋地区モデルの大きな特徴として次の３点をあげることができる。

まず１点目の特徴は、すでに豊橋地区では関係機関・関係団体の連携・協働の取り組みの実績があったが、今年度「若者・外国人未来応援事業」の委託をきっかけとして、更に連携・協働する関係機関・関係団体を広げ、その連携・協働の取り組みを深めたということである。この連携・協働の関係図は、豊橋地区のリーフレットにも明確に描かれている。

次に２点目の特徴は、関係機関・関係団体の連携・協働の取り組みの中心に 2011 年４月に開設された「子ども・若者総合相談窓口」が存在したのであるが、今年度より豊橋市こども未来部が、こども若者総合相談支援センターを開設し、その役割を強化しているということである。このセンターは「ココエール」という愛称で呼ばれている。「ココエール」とはこども若者へ「ココ」から「エール」を送るというメッセージが込められているという。「ココエール」の案内チラシには、「こどもと若者に関する相談に応じ、その健やかな暮らし、伸びやかな未来を一緒に考えながら、一人ひとりの困りごとに寄り添ったサポートを行う」とうたわれている。

（詳細は http://www.city.toyohashi.lg.jp/31628.htm　豊橋市ホームページこども未来部こども若者総合相談支援センター、及び、左の案内チラシを参照されたい。）

特筆すべきは、このセンターの対象が、豊橋市の妊産婦から 40 歳未満の若者まで、全ての子ども・若者と、その家族だという点である。また、関係機関や支援者からの相談にも応じると明記されていることも非常に画期的である。つまり、昨年改正された児童福祉法で、『市町村は、母子保健に関し、支援に必要な実情の把握等を行う「子育て世代包括支援センター」（※）を設置するように努めなければならないこととする。（※）母子保健法第 22 条の名称は「母子健康包括支援センター」』と示されたセンターを、豊橋市こども若者総合相談センターとしていち早く設置し、その上に母子保健に留まらない機能を備え合わせたものであると位置付けることができる。

このようなセンターが、本「若者・外国人未来応援事業」のワンストップ窓口として機能することが豊橋地区の強みである。

最後に３点目の特徴は、豊橋地区「若者・外国人未来塾」を委託したＮＰＯ法人「いまから」の支援の理念と、方法にある。学習支援でありながら、当事者への徹底した寄り添いから始まる支援であり、当事者の思いをしっかり受け止め、その思いを実現する支援を積み重ねている。つまり、学習支援を実施して高卒認定試験に合格させることのみをゴールとしているのではなく、当事者がエンパワーメントされ、各自の人生を切り開こうとする自らの力がアップするように支援している。この支援方法は、まさに当事者主体であり、学習それ自体も当事者のものとして強く位置付けられている。

このような支援を受けた当事者は、エンパワーメントされ、自らの内なる力を発揮するきっかけをみつけることができるだろう。本報告書ｐ２にあるような、中学校不登校生徒数（7,084 人）　全国ワースト３位、中学校卒業後進路未定者数（614 人）全国ワースト２位、高等学校等中退者数（2,171 人）全国ワースト７位、日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数(7,277 人)全国１位という、愛知県の子ども･若者の課題は、彼らだけの課題ではなく、彼らを育む我々大人・支援者の課題である。我々大人や支援者が、児童福祉法にも明記された「権利主体としての子ども」という理念をしっかり持たなければ、子ども･若者の課題を解決することは難しいだろう。

よって、ＮＰＯ法人「いまから」が展開する学習支援は、学習支援の方法だけではなく、その支援姿勢の根底にある「権利主体としての子ども」への徹底した寄り添いの視点こそが最大の特徴であると言える。

５　「若者未来応援協議会」の実施状況

(1) 開催日と主な協議内容

【合同協議会】

開催回	協議内容
第１回　（７月 24 日）	事業概要の説明、今後の事業の進め方について
第２回　（２月 23 日）	事業のまとめ　成果と次年度に向けた課題について

【研究部会】

開催回	協議内容
第１回　（11 月 13 日）	若者未来応援協議会実施報告及び報告書等の作成について
第２回　（12 月 18 日）	報告書、リーフレット等の内容について

【推進センター地区協議会】

開催回	協議内容
第１回　（７月 26 日）	委員への事業説明、各所属の業務説明、地区の事業推進方策について
第２回　（11 月 17 日）	事業進捗報告、地区の事業推進方策、地区リーフレットの作成について

【豊田地区協議会】

開催回	協議内容
第１回　（８月 29 日）	委員への事業説明、各所属の業務説明、地区の事業推進方策について
第２回　（11 月 20 日）	事業進捗報告、地区の事業推進方策、地区リーフレットの作成について

【豊橋地区協議会】

開催回	協議内容
第１回　（９月８日）	委員への事業説明、各所属の業務説明、地区の事業推進方策について
第２回　（11 月 16 日）	事業進捗報告、地区の事業推進方策、地区リーフレットの作成について

(2)　連携状況について（若者未来応援協議会委員へのアンケート結果より）

「いつ、どんなことで、どんな連携をしましたか。」

委託先	ＮＰＯ法人あいち・子どもＮＰＯセンター	
	７月下旬 ８月中旬 ９月上旬 ９月下旬 １０月上旬	・ＹＷＣＡ外国人子ども日本語教室「ガリ勉クラブ」から、パキスタン出身の２人の 10 代男性が担当者と来場。その後、日本語学習と学習支援に参加。 ・あいち若者職業支援センターからの紹介で 10 代女性が母親と一緒に来場。３回学習支援に参加し、11 月の高卒認定試験に合格。 ・県立高校の定時制の日本語学習担当の先生が、生徒を参加させたいと来場。 ・通信制高校在学中の 20 代女性が、学校からの紹介で来場。 ・夜間中学から、主幹の先生とともに 17 歳の生徒３人が来場。 ・ＮＰＯ法人再非行防止サポートセンター愛知の担当者の方と 20 代の２人の若者が来場。仕事の関係で現在の開設時間では参加できない。 ・外国人向けの職業案内所からの紹介で、キルギスタン出身の 30 代の女性が日本語学習に参加。 ・名古屋国際センターからの紹介で、ペルー出身の 17 歳の男性が来場。 ・中川区役所からの紹介で、ブラジル出身の母娘が親子で相談に来場。母は日本語学習、娘は日本語学習と学習支援に参加。 ・県立高校定時制から、フィリピン出身の３人の生徒が日本語学習に参加。
	ＮＰＯ法人いまから	
	７月	・田原市教育委員会生涯学習課の田原市訪問型アウトリーチ家庭教育支援チー

		ム相談員から10代女性の紹介があり、学習支援に参加。
	８月 11月初旬 11月末	・浜松の児童相談所から、高卒認定等に係る電話問合せ。 ・チラシを豊橋保健所、ココエール、東三河教育相談等に設置。 ・豊橋市こども若者総合相談支援センター主催の「定時制・通信制高校合同説明会」にて事業を紹介。
	豊田市青少年センター	
	６月中旬 ６月中旬 ７月下旬 ７月下旬 ８月初旬 11月初旬	・愛知豊田加茂児童障害者相談センターからの問合せに対し、学習支援事業開始の情報を提供。（７月に再度ＰＲ） ・当センターと同じ運営母体の交流館から、学習支援コーディネーターの紹介。 ・サポートステーションに相談中のひきこもりの方の保護者から学習支援についての問合せ。 ・愛知県高等学校西三北地区校長会に教員ＯＢで学習支援をしていただける方の紹介を依頼。教頭会のメールリンクで各学校へ情報配信。 ・学習支援の参加者から「将来、DV 被害者のためのシェルターを運営したいがどのような進路又は資格が必要か？」との質問を受け、とよた男女共同参画センターに問合せ。 ・豊田市役所子ども家庭課から、高校に進学しなかった20歳のシングルマザーの参加について相談があり、子供連れでも参加可の回答。 ・当センターの所管課である豊田市次世代育成課には、市役所内の関係機関との情報交換や情報配信などで常に協力を仰いでいる。
市協力課	豊田市子ども部次世代育成課	
	７月下旬 10月頃	・学習支援の話を聞きに来た外国人の方に、国際交流協会（ＴＩＡ）の日本語学習プログラムを紹介。 ・市の他部署の職員に生活保護受給世帯等への巡回の際、本事業のチラシの配布や声かけなど、積極的なＰＲを依頼。 ・若者・外国人未来塾の学習支援に参加の男性に、若者サポートステーションの相談事業を紹介。 ・学習支援者（大学生）に同会場別曜日に実施の小中学生向けの学習支援ボランティアを紹介。
	豊橋市こども若者総合相談支援センター	
	８月下旬 ９月上旬 11月上旬 11月下旬 11月下旬 12月上旬	・学習支援の場を本センター担当が見学。利用者から話を聞く。 ・若者相談事業の委託先民間団体の職員に学習支援事業について周知。 ・本センターが相談支援している高校中退者に学習支援事業を紹介。条件が合ず参加には至らなかったが、将来の選択肢を示せた。 ・他県の自治体から視察に来た福祉部局・教育委員会職員に当事業を説明。 ・本センター主催「定時制・通信制高校合同説明会」にて本事業を周知。 ・学習支援パンフレットを市役所じょうほうひろばで周知。
合同協議会	愛知県健康福祉部障害福祉課こころの健康推進室	
	11月中旬 ３月	・本県におけるひきこもり対策の取組状況の検証及び推進を目的とする「ひきこもり支援推進会議」で、本事業の紹介及び意見交換を行った。 ・当室において策定予定の「第３期あいち自殺対策総合計画」に、本事業を掲載予定。
	愛知県健康福祉部地域福祉課	
	８月24日 10月30日	・副知事をリーダーとする子どもの貧困対策推進プロジェクトチーム（事務局地域福祉課）第２回会議において本事業を説明。 ・同プロジェクトチーム第３回会議において、事業の実施状況について紹介。
	愛知県県民生活部社会活動推進課　多文化共生推進室	
	７月８日 ９月29日	・地域の日本語教室の関係者が集まる「東海日本語ネットワーク研修会」に講師として呼ばれた際、本事業を紹介し、参加者と意見交換。 ・本県の主催する「あいち外国人の日本語教育推進会議（こども部会）」において、本事業を紹介し、委員と意見交換。 ・当室において策定予定の「あいち多文化共生推進プラン 2022」に本事業を掲載予定。

	愛知県産業労働部労政局就業促進課	
	従来から継続して実施	・「ヤング・ジョブ・あいち」及び９市町の協力により実施している「若年者就職相談窓口事業」において、相談窓口に来た方（高校や大学の中退者、ひきこもり、発達障害者等）の相談内容に応じて、ハローワークや地域若者サポートステーション、保健所、専門の相談機関等を紹介。
	愛知労働局職業安定部訓練室	
	12 月中旬	・「公的職業訓練のご案内」及び地域若者サポートステーションのリーフレットを生涯学習推進センターに設置。
	愛知労働局職業安定部職業安定課	
	11 月 16 日	・「高校中退者就職支援会議」において、就労希望者の中にも学習を望むアルバイト就労者もいることを情報共有し、本事業を紹介。
	愛知県教育委員会生涯学習課家庭教育相談員	
	８月上旬以降 ２月中旬 （予定）	・相談電話の中で、高校生の子供を持つ保護者が不登校で困っていたり、欠席が累積し進級・卒業が難しく将来に不安を感じていたりする場合、状況に応じて本事業を紹介し、中退や退学後の学習支援や相談が受けられると助言。 ・第３回家庭教育コーディネーター研修会において、若者・外国人未来応援事業について説明し、中３の相談対象者の中で年度末に進路が未定であったり、好転卒業（注）ができなかったりした生徒や保護者に対して、事業の紹介をするよう依頼の予定。 注：ひきこもった状態から状況が好転（再登校・支援センター通室、外出可能など）して卒業
推進センター地区協議会	愛知県精神保健福祉センター　保健福祉課	
	11 月中旬	・親との個別面接時、18 歳で無職の娘が、高卒認定を取りたいと希望しているという話題になったため、母親に本事業を紹介。（その後の経過は不明） ・親との個別面接時、ひきこもりがちな息子（20 代）が中卒であることを気にしており、高卒認定の資格取得に興味を示すかもしれない、とのことで、母親に本事業を紹介。（その後の経過は不明） ・受付にチラシを配架している。
	愛知県国際交流協会	
	７月から８月	・外国人からの相談があった場合は情報を提供するよう協会の多文化共生ソーシャルワーカーに本事業を周知。 ・あいち国際プラザ日本語教室のボランティア、学習者に本事業を紹介。
	愛知県産業労働部労政局就業促進課（あいち若者職業支援センター）	
	７月下旬から ９月上旬 ８月中旬 ８～12 月	・「高卒認定試験」の受験案内配布場所になっているため、受験案内と学習支援のチラシを並べて配架。案内を取りに来た親御さんの何人かに参加を勧めた。 ・高校不登校で卒業が困難となり就職相談で来所した方が、就職に向けて「高卒認定試験」を受験することになったため、学習支援事業を紹介。その後、学習支援に３回参加。11 月の高卒認定試験を受験し合格。 ・名古屋市各区役所就労支援員とともに就職相談のため来所した生活保護受給者に、学習支援事業を紹介。
	愛知わかものハローワーク	
	随時	・窓口に来た求職者のうち、サポートがなければ仕事探しが困難と判断した者に対し、なごや若者サポートステーションを案内。
	なごや若者サポートステーション（ＮＰＯ法人ＩＣＤＳ）	
	９月上旬 10 月上旬	・進学を希望しているひきこもりがちの娘を持つ母親からの電話に対し、本事業のチラシをファックスで提供し、事業を紹介。 ・就職か進学かで迷っている方からの問合せに、チラシをファックスで提供。 ・学び直しに興味を持つ相談希望者に対し、随時チラシを手渡して事業を周知。 ・サポートステーションの学び直しプログラムの参加者に対し、本事業を案内。

豊田地区協議会	豊田市教育委員会　学校教育課（青少年相談センター）	
	随時	・パルクとよたの相談部として、臨床心理士の面接相談やスクールソーシャルワーカーの電話相談にて、19 歳までの青少年やその保護者から自立支援に関する相談があった場合、本事業を紹介。
	豊田市福祉部福祉総合相談課	
	11 月下旬	・サポートステーション、福祉総合相談課で支援困難ケースの検討会を実施
	豊田公共職業安定所	
	７月、８月	・２学期以降学校に行きたくないという、中退の可能性のある相談者が 10 人以上来所。学校に行く大切さを説くとともに、様々な進路があることも示しており、本事業の学習支援もその一つとして紹介。
	愛知県豊田加茂福祉相談センター	
	８月 29 日	・若者未来応援協議会にて、地域の関係機関等と相互に業務内容について情報交換。会議内容を所内会議で復命し、職員へ事業を周知。
	豊田市若者サポートステーション（ＮＰＯ法人育て上げネット中部虹の会）	
	９月中旬 ９月下旬 12 月上旬	・サポートステーションで相談中の男性に、豊田市青少年センターで行っている学習支援を紹介。仕事の関係ですぐには参加できないが、利用を検討中。 ・学習支援を受けている男性が、同青少年センターの紹介で、サポートステーションの相談を利用。 ・同青少年センターと連携し、豊田地区協議会にて作成中の本事業の普及・啓発用リーフレットに、サポートステーションの利用者が描いた絵を採用。
豊橋地区協議会	豊橋市教育委員会学校教育課（生涯学習課との連携）	
	10 月 11 月上旬 12 月上旬 ４月～12 月	・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）が、進学に悩む女子生徒に東三河セーフティネットを紹介。相談先に同伴。 ・ＳＳＷが、保健所から得た情報をもとに、学校に支援方策を助言。 ・ＳＳＷが、学校訪問の際、子育てに悩む男性保護者に、子ども若者総合支援センターを紹介。 ・ＳＳＷが、生存確認ができない生徒の対応に困っている教員に、子ども若者総合支援センターを紹介。 ・ケース会議における連携（こども若者総合相談支援センター，東三河セーフティネット、保健所等が出席）（ＳＳＷ９回参加、指導主事２回参加）
	豊橋市保健所健康増進課	
	随時	・ひきこもり相談、おたまじゃくしの会（ひきこもりの方を抱える家族のつどい）にて、必要時若者サポートステーション、高卒認定試験事業、ココエール、市教育委員会の教育相談等の関係機関を紹介し、チラシ等を配布。 ・パンフレット、チラシを健康増進課窓口に設置。
	豊橋市市民協創部多文化共生・国際課	
	７月下旬	・豊橋市多文化共生・国際課で実施する豊橋市多文化共生推進連絡協議会において本事業を紹介。
	豊橋公共職業安定所	
	随時	・職業紹介窓口で 39 歳以下の求職者と職業相談を行う中で、必要と判断した場合、本人了承の上、サポートステーションの就労支援プログラムを紹介・誘導。

	時期	実施内容
県生涯学習課による主な事業周知・広報	６月 26 日	・事業実施について報道発表 ・県のＷｅｂページ上に事業周知のページを開設
	６月 29 日	・朝日新聞デジタル及び夕刊　本事業の紹介記事掲載
	６月 30 日	・中日新聞県内版　本事業の紹介記事掲載
	７月４日	・都市教育長協議会（尾張）及び県校長会事業説明
	７月 25 日	・都市教育長協議会（三河）事業説明

	8月25日	・中日新聞県内版　本事業の紹介記事掲載（県の貧困対策として）
	10月29日	・中日新聞朝刊　本事業の紹介記事掲載
	1月10日	・朝日新聞朝刊　本事業の紹介記事掲載

(3)　委員から見た事業の成果と課題（若者未来応援協議会委員へのアンケート結果より）

機関・団体		成果	課題
合同協議会	愛知県健康福祉部障害福祉課こころの健康推進室	・困難を抱える若者を支援することで、本人や家族の精神的負担を軽減することに繋がる。	・学校教育を離れたひきこもりの方に対して、本事業を始めとする学校教育からの切れ目ない支援が継続的に行われることが必要である。
	愛知県健康福祉部地域福祉課	・部局横断的な子どもの貧困対策推進プロジェクトチームの会議における事業紹介で部局の垣根を越えた事業周知が図られた。	・地域福祉課で実施している生活困窮世帯の子どもの学習支援事業にも共通するが、実施箇所数の拡大を進めることで、より多くの支援が図られる。
	愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室	・外国人の高校生を対象としたサポートや日本語教室を県として実施してこなかったが、初めて取り組んでいただいた。今後、継続することにより、ＮＰＯ等においても、こうした取組が進むことが期待できる。	・すばらしい取組であり、関心を持っている人も多いので、実施状況の情報発信などをもっとした方がよかったのではないか。
	愛知県産業労働部労政局就業促進課	－	・各機関において様々な支援施策が行われているが、本当に支援が必要な方たちへ必要な情報が、十分に届いていないのではないか。関係機関の連携がまだまだ不十分ではないかと考える。
	愛知労働局職業安定部訓練室	・就職を考えている若者等が、公的職業訓練の受講機会があることを知ることにより、職業能力開発後に就職することについて、具体的にイメージを持つことができるなど、進路等の決定に資する効果が期待できる。	・公的職業訓練の受講申込等に係る相談は、ハローワークにおいて行うものであり、職業訓練の受講に関心がある若者等をいかにハローワークへ誘導するかが課題である。これらの課題を解消するには、地域若者サポートステーション（サポステ）における支援が有効であり、公的職業訓練の周知に合わせてサポステの周知を広く図っていく必要があると考えている。
	愛知労働局職業安定部職業安定課	・高校中退となる前から、学生に向けた支援内容をまとめたリーフレットを作成、配布するなどし、生徒、保護者等に就労支援、学習支援のことを知ってもらい、中退（進路変更含む）時に当該事業へと繋ぐことが可能となるようなものが必要と課題認識した。	・高校中退者における中退後の支援内容をまとめた情報発信が不足している。
	愛知県教育委員会生涯学習課家庭教育相談員	・家庭教育コーディネーターの働きかけで、進路未定者、好転卒業できなかった生徒に対し、学習支援や相談助言を受けられる環境を提供できる。	・中学校卒業とともに相談活動が終了した生徒の卒業後の様子や情報を、若者サポートステーション等の相談機関へどのようにつなぎ、共有していくか。
	愛知県精神保健福祉センター保健福祉課	・本人が利用するかどうかは分からないが、相談に来所した家族にとっては、本事業の存在を知っただけでも、安心できると推察される。	・本人よりも家族が相談者になることが多いので、どのような状況の方を本事業の利用対象として紹介してよいか、まだ不明瞭である。引き続き、利用状況や事例など発信していただけるとよい。

推進センター地区協議会	愛知県国際交流協会	・外国人にとって、日本語を学ぶ場の選択肢がたくさんあることはとてもいいことだと思う。 ・情報を提供したことにより、何人かは教室につながったと聞いている。	・情報を出し続けることが大切だと思う。一度の広報で終わってしまうことが多いが、若者や外国人の中には、なかなか情報にアクセスできない人が多い。たくさんの情報を単発で出すよりも本当に大切な情報を出し続ける方がつながるのかもしれないと思う。
	あいち若者職業支援センター	・高校を卒業していないことで職業の選択肢が少なく将来に希望を持てなくなっていた若者に対して、無料の学習支援事業を紹介することで、やる気を取り戻させ、次のステップを目指すことができた。	・学習支援の周知チラシを「高卒認定試験」受験案内の隣に設置していたが、チラシの内容がわかりづらく、自分からチラシを手に取って見る人はほとんどいなかった。
	愛知わかものハローワーク	－	・高卒認定試験や外国人の日本語学習支援などの「学習」に関する内容が議題に多いため、あまり役に立てなかった。当機関の主たる業務である「就労」のことで、この事業へ当機関がどんな貢献ができるか、また、他の機関との連携ができるかご意見をいただけたらと思う。
	なごや若者サポートステーション（ＮＰＯ法人ＩＣＤＳ）	・サポートステーションに問合せをいただく利用者の中には進学や高卒認定資格を考えて電話をしてくださる方も少なからずいる。また、進学か就職かの選択も迷っている方も多いので、その場合には本事業が適当で、案内しやすい。	・サポステに学び直しを目的に来所される方が、もともと少ないため、まだまだ十分な誘導ができていない。 学校とのつながりをもう少し強化することや、市内、県内にある居場所支援事業所にも認知度を上げていく必要がある。
豊田地区協議会	豊田市教育委員会学校教育課（青少年相談センター）	・スクールソーシャルワーカーによる電話相談で、17 歳の不登校の少年から、自立支援に向けた相談があり、「こもれび」入室に至った。 ※「こもれび」は、心理的な理由で中学校卒業後も家庭にひきこもったり、高校を中退してしまった 19 歳までの青少年を対象に、自立支援、社会性の育成を図る居場所。	・「こもれび」の認知度が低いようである。特に、中学校で不登校だった生徒や高校中退者の卒業後の支援について「学習支援事業」や「若者サポートステーション」や「こもれび」の存在を紹介することの必要性を感じる。
	豊田市福祉部福祉総合相談課	－	・当市は若者・未来応援事業（無料学習塾）と生活困窮者自立支援事業（学習支援事業）を別部署が担当している。 地域資源や人材が限られている中、教育委員会、子育て支援、福祉部門が横断、一体的になるような事業にしていかなくてはならない。
	豊田公共職業安定所	・高校を中退する可能性のある若者に対する支援における選択肢の一つとなっている。	－
	愛知県豊田加茂福祉相談センター	・他機関の役割等を知ることができた。	・連携に繋げていきたいが、児童虐待対応に追われて実践に結びつかない。

	豊田市若者サポートステーション（ＮＰＯ法人育て上げネット中部虹の会）	・サポステで実施できていない学習支援をする事は、若者の支援の幅が広がり、今後も有効な支援と思われる。 ・悩みをどこに相談していいかわからず抱え込んでいた若者に気づき、相談につなげたことで、「落ち込んでいた気持ちが軽くなった。」と言われた。複数の困難を有する方と相互の連携を取ることで、有効な支援ができた。	・生活困窮者の自立支援でも同様の学習支援を行っている。同じ事業をどのように棲み分けし、共存していくのかの検討が必要。 ・市中心部１か所での実施では、通って来れない者も多くいる。全市をカバーするにはどうするか。今後の課題と思う。
豊橋地区協議会	豊橋市教育委員会学校教育課	・連携による情報共有から、学校が把握できない家庭の様子を知り、適切な支援ができるようになった。 ・問題を抱える保護者に対して、いろいろな機関が役割をもって具体的な支援ができるようになった。	・情報共有をしたいときに、それぞれ活動しているため、タイミングよく連絡が取りあえず、期を逃してしまう。
	豊橋保健所健康増進課	－	・家族の相談から始まることが多く、まず、本人との関係をつくることの難しさがあるため、相談機関につながりにくい。
	豊橋市市民協創部多文化共生・国際課	・外国人の高校進学率や高校卒業率は、日本人に比べて低く、外国人高校生世代の教科指導や日本語教育を実施する意義は高い。	・本事業の中で、外国人に対する支援を行う拠点は名古屋だけなので、今後豊橋を含め、複数の拠点を設置し、外国人の若者が参加しやすい環境を整備することが必要。また、複数拠点で本事業を実施できるよう、外国人高校生への教科指導や日本語教育に携わる人材育成も必要である。
	豊橋公共職業安定所	・中卒及び高校中退した 44 歳以下の求職者で高卒認定を取得したいと考える者に対し、ＮＰＯ法人いまからが行う「高卒認定試験に向けた学習支援」を紹介・誘導できると考える。	・若者・外国人未来応援事業について、委員である職員以外の職員も十分理解しておく必要がある。

６　事業の成果と課題

(1) 成果

＜学習支援について＞

○　参加者の成長・変化が見られた。

本事業の学習支援の現場からは次のような報告があり、困難な状況にあった参加者が、本支援によって、内面的な成長・変化を遂げていることが分かる。

・中学校から不登校となり、これまで自分から話すことのなかった男性が、11 月に行われた高卒認定試験の受験に向けて「自ら、分からない部分を質問する」姿が見られるようになった。
・高卒認定試験に合格してから、少し自信が持てたのか、以前と比べて表情が明るくなり、人前でも自分の意見をはっきりと言えるようになった。
・学習支援に通ううちに、ひきこもりであった若者が、外に出られるようになったばかりか、自動車免許を取得したり、自らアルバイトを探してきて、働くようになった。

○　ニーズの高い事業を実施できた。

参加者とその家族等からは次のような意見もあり、本事業の必要性が分かる。

＜参加者のことば＞
・学習塾や予備校のように有料が当たり前の中、無料でこのような場所があることは大変ありがたい。
・経済的に厳しく民間のサポートは受けられない。このような機会があるのは本当にありがたい。
・自宅ではなかなか勉強する気が出ないので、このような場所があってよかった。
＜参加者の母親のことば＞
・このような場があって、大変うれしく思う。子どもが一人で落ち込んでいるのを見ていて本当につらかった。このようなサポートをしていただけることに感謝している。

また、第２回高等学校卒業程度認定試験会場で行ったアンケート調査では、次のような結果も出ており、本支援を必要とする若者は非常に多いことが分かる。

質問　あなたは、身近なところに無料で「高等学校卒業程度認定試験」のための勉強を教えてくれるところがあったとすれば、利用しましたか。
□迷わず利用したと思う。36.0%　□多分利用したと思う。37.4%　（計 73.4%）
□多分利用しなかったと思う。14.4%　□利用しなかったと思う。12.2%
質問　あなたは、今回の試験を受けるにあたり、どのような方法で勉強しましたか。（複数回答可）
□独学　65.7%　□知人の協力　9.6%　□通信制を受講　8.4%
※アンケート回収率：２２．５%（１３８人）　＊受験予定者６９７人中６１４人が受験（８３人欠席）

＜支援ネットワークの構築・拡大、地区の支援体制強化について＞

○　委員数延べ 53 人（実人数 36 人）からなる若者未来応援協議会の設置により、福祉、就労、保健、教育、多文化共生等、部局の垣根を越えた幅広い支援ネットワークを構築できたことで、他機関から本事業へ対象者を誘導することができた。支援を必要とする若者に本事業をどう周知していくかは大きな課題であるが、支援機関・団体の連携により、より充実した支援体制の構築が期待できる。

【ネットワークの連携例】
７月：第１回推進センター地区協議会開催。事業説明、連携・協力の依頼。
８月：あいち若者職業支援センター（ヤング・ジョブ・あいち内）の相談窓口に、高校２年途中から不登校の 18 歳の若者が就職相談で来所。グラフィックデザインの道に進みたいという希望を持っていたため、相談の結果、就職に向けて「高卒認定試験」を受験することになり、本学習支援事業を紹介。
８月：推進センターでの学習支援に参加。同月に２回行われたＰＣ支援にも参加。
11 月：第２回高卒認定試験受験。
12 月：第２回高卒認定試験合格。進路としてグラフィックデザイン関係の専門学校か大学への進学を志望していたが、今回、就職相談や、学習相談・学習支援を受ける過程で様々な人々に助けられ、高卒認定試験に挑戦して合格できたことで、福祉の仕事に興味を持ち、福祉の専門学校を受験することになった。

○　合同協議会委員の所属する県の他部局が策定を予定している計画や推進プランに、本事業を掲載し、連携の促進に資する土台作りができた。

○　豊田市、豊橋市における本事業の協力課は、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会を有しており、既に地域の多くの支援機関・団体と支援ネットワークを形成している。地区協議会における本事業との新たな連携により、困難を抱える若者に対する支援の幅を広げることができたほか、地域における各支援機関・団体間の情報交換が活発となり、協働して自立支援に取り組む体制が強化された。

○　地区協議会にて、各地域の支援機関が掲載されたリーフレットを協働して作成し、その過程を通して、学習支援を含めた地区の支援体制を確認し、連携方策を協議することができた。

(2) 課題

○　実施か所数や、支援時間の拡大を望む要望に応える必要がある。

＜参加者のことば＞
・家から遠いので通いにくく、交通費もかかってしまう。無料で学習できるこのような実施場所が増えるとよい。
・昼間はアルバイトがあるので、夜間にこのような学習のできる場所があるとよい。
・週に２回であるが、もっと実施できるとよい。

○　構築したネットワークをより機能させ、他機関等から本事業、また本事業から他機関等への対象者の誘導を行い、困難を抱える若者への支援体制の充実を図る必要がある。

○　社会的困難を抱えた若者を事業に導くため、事業の周知先及び周知方法の研究が必要である。とりわけ、高卒認定試験を受ける若者が現在つながりを持っている社会の機関・団体・組織、又は、最終的につながりを持っていた所属先について研究し、有効な周知に努める必要がある。

＜あとがき＞

本事業のように、困難を抱え、社会とのつながりをなくしてしまっていたり、失いかけたりしている若者を支援の場に誘導するための道のりは、決して容易なものではない。幅広い周知に努め、対象者に支援を届ける有効な手段を模索していくことは言うまでもなく必須の事柄であるが、本事業の対象者の置かれた状況の特性もあり、事業の存在を知っても参加に至らないケースは相当数に上ると思われる。（実際に最初の新聞発表直後には県生涯学習課に 40 件以上の電話での問合せがあったが、会場を訪れた参加者はわずかであった。）そうした中にあっても、困難を抱え、本来のエネルギーを失いかけている若者を動かしていく上で、非常に大きな力となるのは、実際に対象者の心に触れていく人々の思いであろうと思う。

今回、この報告書をまとめるに当たり、各協議会委員の皆様のほか、委託先の方、実際に支援に当たられたスタッフの方、そして何より参加した若者やその御家族の声を少しでも多く掲載したいと思ったのは、連携体制の構築により生まれたパイプに、事業関係者の思いが流れ込み、それが困難を抱える若者、あるいはその御家族にどう伝わり、どう響いたのかを、少しでも示せたら、と思ったからである。

現在この報告書をまとめているのは 12 月中旬であり、事業開始から５か月余りしか経過していないため、支援体制が十分に機能している状況であるとは言い難い。

しかし、今後一層、連携機関・団体同士がそれぞれの強みを生かし、その幅広いネットワークで一人でも多くの対象者をとらえ、「地域の教育資源」である「まちの支援者」の皆様の力を以て、学習支援という分野から、社会的困難を抱える若者に対する自立支援の一翼を担っていくことができたらと願っている。

末筆となるが、大変御多用の折、非常に短期間での原稿の執筆やアンケート調査への回答に御協力いただいた皆様に、心より感謝を申し上げたい。

参考資料

高卒認定受験者に対するアンケート 集計結果

※アンケート回収率：22．5%（138名）　＊受験予定者697名中614名が受験（83名欠席）

実施日時：平成29年11月11日（土）、12日（日）
実施場所：平成29年度高卒認定試験会場（名古屋大学）

質問1　年齢

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	
人数	79	32	12	10	3	0	1	1	138
%	57.2	23.2	8.7	7.2	2.2	0	0.7	0.7	

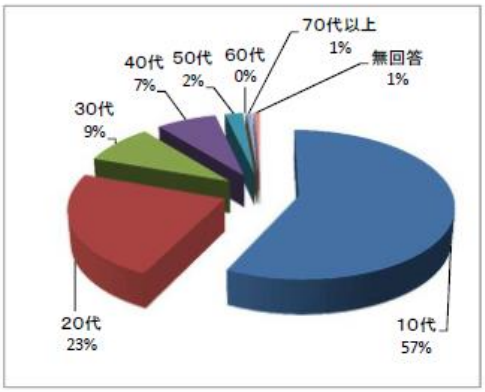

質問2　あなたは、今回の試験を受けるにあたり、どのような方法で勉強されましたか。

	人数	%
独学	109	65.7
有料塾	11	6.6
NPO	2	1.2
学校の先生	7	4.2
知人	16	9.6
通信制	14	8.4
その他	7	4.2
	166	

【その他】（記述のまま）
・過去問
・Youtube
・勉強していない
・Youtube動画及びNHK講座
・通信制高校に通って学校の先生に教えてもらった
・していない
・フリースクール

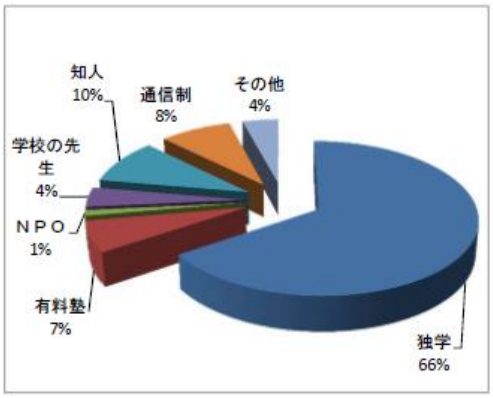

質問3　あなたは、身近なところに無料で「高等学校卒業認定試験」のための勉強を教えてくれるところがあったとすれば、利用しましたか。

	人数	%
迷わず利用した	50	36.0
たぶん利用した	52	37.4
たぶん利用しなかった	20	14.4
利用しなかった	17	12.2
	139	

＊2か所に回答した者あり

【「利用しなかったと思う。」の理由】
・仕事が忙しい。自由な時間が少ない。
・学校の先生が教えてくれたため。
・独自に学習したいため。
・自由な時間があまりないから。
・時間がない。
・受験する科目が1科目で、独学でも充分なため。
・日中は時間が作りにくいため。
・現在入院中の為、通う事が出来ないから利用できないが、病気じゃなければ利用した。
・間に合っているから。
・しなくても受かると思ったから。
・スマホの利用方法わからない（＊質問4に対する回答か？）

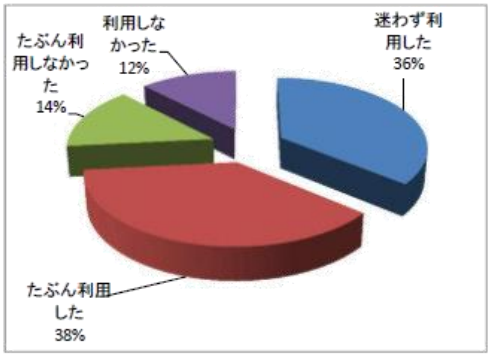

質問4　あなたは、スマートフォンで視聴できる「高等学校卒業程度認定試験」のための教材が無料配信されていれば、活用しましたか。

	人数	%
迷わず活用した	70	50.4
たぶん活用した	48	34.5
たぶん活用しなかった	7	5.0
活用しなかった	13	9.4
	138	

（欄外に記載）
・スマートフォンはもっていないため

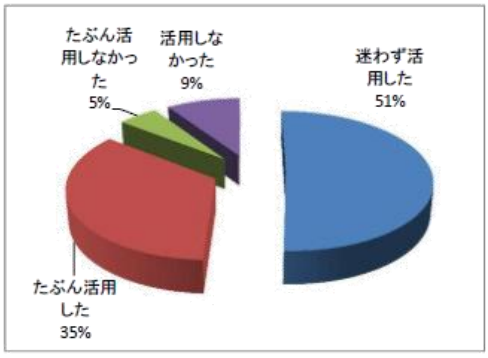

（アンケート用紙の下にあった記述）
・高卒認定試験があってよかったです。ありがとうございます。

朝日新聞 夕刊　2017年(平成29年)6月29日(木)　4版　社会　8

第3種郵便物認可

高校中退者らに学びを

愛知県教委 福祉・労働部局と連携

外国人も対象 進学や就職支援

高校中退者らに学習の場を提供し、自立を後押しする取り組みを、愛知県教育委員会が7月から始める。進路が決まっていない中学卒業生、外国人、不登校、引きこもりの若者も対象。教育、福祉、労働などの部局が連携し、若者の学び直しや自立を支援する。

「若者・外国人未来塾」として県生涯学習推進センター（名古屋市中区）、豊橋、豊田両市の青少年センターの3カ所に拠点を設置。NPO法人などに委託し、学習支援をしたり、進学、就職、生活の相談に乗ったりする。

学習指導をするのは教員OBや大学生。地域若者サポートステーション、あいち若者職業支援センターなどが就労支援を担当する。県精神保健福祉センターや保健所などとも連携し、不登校、引きこもりの若者の相談にも乗る。

県センターに限り、パソコン講座、外国人生徒への日本語指導も実施する。

これまでも市町村やNPOなどによる個別の学習・就労支援はあったが、必要とする人たちに届かない課題もあった。教育、福祉、労働などの部局が連携して情報を共有することで、一人でも多くの若者が支援を受けられる態勢をつくる。

文部科学省が教育格差の解消をめざす取り組みを全国の自治体に募り、愛知県の計画が選ばれた。今年度事業費は全額国費で500万円。

文科省の問題行動調査（2015年度）によると、愛知県の中学校の不登校生徒数は7084人、高校は2068人。高校中退者は2171人に上った。また、県教委によると、16年3月に卒業した中学生のうち進路未定者は719人だった。

今後、有識者を交えた「若者未来応援協議会」をつくり、より効果的な事業の進め方などを話し合う。（小岩理恵）

愛知県の学習・自立支援事業

対象	中卒後進路未定者	高校中退者	日本語支援が必要な外国人
事業（いずれも無料）	教育・福祉・労働などの部局が連携		日本語学習支援
	高卒認定試験に向けた学習支援		
	進学・就職・生活などの相談・助言		
	基礎的なパソコン講座		

中日新聞　2017年(平成29年)6月30日(金曜日)　東河 愛知 24

県内版

高校中退者らに学習指導

県教委、無料で来月から

県教委は七月、高校を中退したり、経済的理由などで進学できなかったりした若者ら向けに、無料の学習指導を始める。文部科学省のモデル事業。運営はNPOに任せ、教員OBらが名古屋、豊田、豊橋市の三カ所で週二回程度、教える。（相坂穣）

高卒の資格がないと、大学、専門学校への進学はもちろん、保育士や土木施工管理技術の検定などの資格試験に受験もできない。

文科省は本年度、高卒認定試験の合格を目指す若者らの支援を決め、自治体を募集。県教委はいち早く名乗りを挙げ、大阪府、群馬県とともに採択が決まった。事業費五百万円は国が負担する。

県内の高校進学率は98・3％（昨春）で、全国平均（98・8％）より低く、高校中退者数も二〇一五年度に二千百八十八人に達した。製造業が好調で、高卒資格がなくても比較的、仕事に恵まれていることも背景にあるとみられる。

七月から、県生涯学習推進センター（名古屋市中区）、豊田市青少年センター（豊田市小坂本町）、豊橋市青少年センター（豊橋市牟呂町）の三カ所で週二回程度、開講。受講者は各十人ほどを見込む。

高校中退者のほか、中学卒業後に就職も進学もしていない「進路未定者」、外国人の若者らも受け入れる。

講師は教員OBや大学生ボランティアらが務める。高卒認定試験用の参考書などを使って指導するほか、パソコン講座や外国人への日本語教育なども実施する。

受講者がいじめや不登校を経験したり、貧困家庭に育ったりするなど、複雑な問題を抱えていることも想定。いじめ相談や貧困家庭支援などに取り組む市民団体や行政とも連携し、相談に乗る態勢をつくる。

希望者は事前申し込み不要。直接会場を訪れても、講座に参加できる。日程などの問い合わせは県教委生涯学習課＝電052（954）6749＝へ。

中日新聞

2017年(平成29年)8月25日(金曜日) 三河版 18

(第3種郵便物認可)

県内版

県の主な子ども貧困対策事業

▼事業名	▼概要	▼現状
若者・外国人未来応援事業	中卒や高校中退者、外国人らに高卒認定試験に向けた学習支援	3市で実施
スクールソーシャルワーカー設置事業	児童虐待や貧困、中退の防止に対応する専門家を小中高に配置	16市町村、6県立高に配置
子ども学習支援事業	生活困窮世帯や一人親家庭の子どもの学習支援や居場所の提供	24市、4町で実施
地域未来塾等学校支援活動事業	教員OBや教員志望の学生ら地域住民が中高生の学習を支援	15市町、50中学校区で実施
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮世帯にフードバンク経由で1カ月分の食料を提供	215回分を提供
母子家庭等就業支援センター事業	支援員による職場開拓、携帯メールによる就職情報の配信	昨年度の採用83人
子育て世代包括支援センター設置事業	妊娠期～子育て期の支援をワンストップで提供する市町村窓口	16市で設置

提言反映、施策拡充を

子どもの貧困 県PT、検討へ

子どもの貧困対策を探る県プロジェクトチーム（PT）の会合が二十四日、県庁であった。有識者でつくる対策検討会議が来月中にまとめる提言に沿って、施策の具体的な拡充策を検討することを確認した。

PTリーダーの宮本悦子副知事に対し、県幹部が、子どもの貧困に関係する五十一事業の現状や、昨年末の「子どもの貧困調査」の結果を踏まえて各担当部局が施策拡充を検討していることを報告した。

七月に名古屋、豊田、豊橋の三市で始めた中卒や高校中退で引きこもりがちな若者に対し、無償で学習支援する「若者・外国人未来応援事業」では、問い合わせ件数の多さに比べて申込数が少なかったという。

夜間など受講しやすい時間帯への変更や、引きこもりがちな若者も気後れしない環境づくりなどを進める。

生活困窮世帯に食料を提供する必要性も議論され、民間のフードバンクを通じて「緊急食」を提供する現行の事業に加え、県の調査で五十五カ所（六月現在）が確認されているボランティア運営の「子ども食堂」への県費補助も視野に入れるという。

宮本副知事は「対策検討会議がまとめる提言を踏まえ、きめ細かい支援事業を検討してほしい」と話した。

有識者らでつくる子どもの貧困対策検討会議は九月十二日に次回会議を開く。（谷悠己）

2017年(平成29年)10月29日(日) 朝日新聞

中退者・外国人…学びの場を

県教委 無料「未来塾」県内3カ所で始動

高校中退者や日本語が苦手な外国人の生徒たちに、学習の場を無料で提供する「若者・外国人未来塾」が県内3カ所で活動を始めた。県教育委員会が教育の格差解消を目指し、文部科学省のモデル事業として7月から開いている。高卒資格を目指してボランティアの学生が勉強を教え、貧困家庭の子どもの相談にも応じる。

9月下旬の金曜日、名古屋市中区の県生涯学習推進センターに貧困、非行、不登校など、様々な事情を抱えた若者たちが集まっていた。教科書を広げ、真剣な表情で勉強を教えてもらっていた。

20歳の男性は定時制高校を中退。傷害や恐喝などの非行を繰り返し、4月に少年院を出てきたという。

「子どもが好きで保育士になりたい。やりたいことをかなえるために頑張りたい」とまずは高卒資格を目指している。

日本人の父とフィリピン人の母を持つ17歳の少女は2年前、フィリピンから日本に来た。日本語の読み書きが苦手で中学卒業の資格もない。名古屋市の夜間中学で高校進学を目指している。「国語と社会が難しい。将来は英語の教師になりたい」と夢を語った。

ボランティアの大学生に勉強を教えてもらう外国人の生徒（手前）＝名古屋市中区

こうした未来塾は、豊田、豊橋両市の青少年センターでも開催。県生涯学習推進センターでは、基礎的なパソコン講座や日本語指導もしている。貧困家庭の生徒も多く、福祉、労働、多文化共生などの部局とも連携し、進学や自立に向けた生活相談にも乗る。

ただ、高卒資格を得るための学び直しの場は十分とは言えないのが実情。一方で内閣府の調査（2011年）によると、高校中退者の約8割が高卒資格を必要だと考えている。

未来塾の今年度の事業費は全額国費で500万円。県教委は今後、土曜、日曜や夜間にも拡充し、拠点を県内全域に広げたい考えだ。生涯学習課の冨田正美課長(58)は「困難を抱えた若者や、外国人生徒に切れ目のない教育を保障し、自立を支えたい」と話す。

高卒資格へ「切れ目ない教育を」

（小岩理恵）

2018年（平成30年）1月10日（水）　朝日新聞

不登校・中退 同じ悩み描く

得意のイラスト、23歳の自信に

豊橋「未来塾」生がPRチラシ

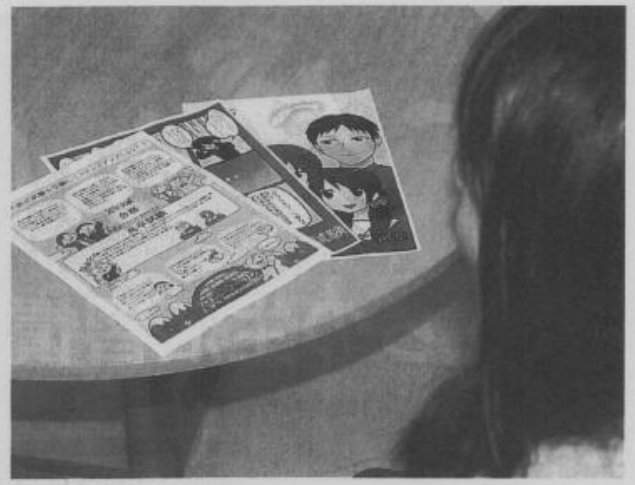

高校中退者や外国人の生徒に学習の場を無料提供する「若者・外国人未来塾」で学んだ豊橋市の女性（23）が、得意なイラストを生かして未来塾をPRするチラシ作りに一役買っている。自らも不登校や高校中退の経験があり、「自信をつけ、好きなことを生かせる場があって救われた」と話す。

女性は未来塾の仲間たちから「カナエちゃん」と呼ばれている。両親の離婚などの影響で中学の時、不登校になった。高校に入学したが、寮生活になじめず2年生になる前に退学した。

豊橋市の未来塾は、県教委の委託を受けたNPO法人「いまから」が同市青少年センターで運営している。長年、不登校や引きこもりといった困難を抱えた子の学習支援などをしてきた団体だ。カナエさんも高校中退後、理事長の仲田尚弘さん（65）から勉強を教わり、昨年8月、6年がかりで高校卒業程度認定試験に合格した。

カナエさんは中学の時、美術の先生にポスターの描き方を教えてもらい、絵の楽しさに目覚めた。不登校がちだったが、自宅でパソコンを使ってイラストを描くことが支えになった。

「絵が得意なカナエさんに、未来塾をPRするイラストを描いてほしい」という県教委からの依頼で、カナエさんは自分の経験を踏まえてパソコンでチラシを作った。

得意のイラストで高校卒業程度認定試験の受験を勧めるカナエさん

「不登校で学校に行けないし、このままだったら単位が足りなくなってしまう……」「高校を中退したけど通信高校に通う余裕は無いよ……」。過去に自分が抱いていた悩みや不安を思い出しながら、イラストで表現した。

期待以上の出来栄えに県教委の担当者は驚いた。「次はパンフレットを作りたいから、協力してもらえないかな」。担当者が「若者がドアを開けて、学習や日本語指導、生活相談などそれぞれが必要な支援にたどりつく様子を表現してほしい」と伝えると、イメージ通りのイラストが届いた。まもなくカナエさんのイラストが県教委のパンフレットになる予定だ。

カナエさんは「もし学び直しの場がなかったら、今頃（引き）もっていたと思う」と振り返る。自分をダメだと卑下していたが、高校卒業程度認定試験に合格できて自信もついた。「これから一人前になるには、もっと社会経験が必要。正社員になれるよう頑張りたい」と目標を語る。

「若者・外国人未来塾」は豊橋市青少年センターのほか、県生涯学習推進センター、豊田市青少年センターの3カ所で実施中。問い合わせは県教委生涯学習課（052・954・6749）へ。

（小岩理恵）

各地区のリーフレット（イラストは、豊橋と豊田の学習支援参加者が協力）